

愛知学院大学大学院教育理念・各種方針等

理念・目的	1
人材の養成・教育研究上の目的	2
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	5
教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	11
愛知学院大学大学院研究指導計画書	20
愛知学院大学大学院学位論文審査基準	38
愛知学院大学大学院博士（文学・心理学・健康科学・商学・経営学・法学・総合政策） 学位授与申請に関する内規	43
愛知学院大学大学院博士学位審査に関する申し合わせ	45
愛知学院大学大学院博士学位審査に係る学外審査委員についての申し合わせ	45
博士前期課程（修士課程）各研究科間の単位互換についての申し合わせ	46
文学研究科・心身科学研究科博士前期課程（修士課程）他専攻単位互換についての申し合わせ	46
総合政策研究科博士前期課程他研究科単位互換についての申し合わせ	47

※大学院学則・各種規程等については、大学院ホームページにてご確認ください。

<https://www.agu.ac.jp/graduate/>



理念・目的

建学の精神

行学一体 報恩感謝

めざす人間像

自分の可能性に挑戦し、協働の場で主体的に活躍できる人

教育理念・目的

愛知学院大学は、専門の理論と応用を教授・研究し、併せて本学設立の趣旨である仏教、特に禅の精神を基とした人格形成に努め、知の実践と自己の把握により、感謝の心をもった社会人を養成して、広く各界に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献します。

愛知学院大学 各研究科の「人材の養成・教育研究上の目的」

文学研究科

文学研究科は「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、人間の営為とその所産である文化と歴史の研究を通して、人間と社会についての洞察を深めることで、人間性にあふれた社会を創造することをめざします。

このような共通理念・目的のもとに、宗教学仏教学専攻、歴史学専攻、英語圏文化専攻及び日本文化専攻の4専攻を配し、各専攻はつぎのような人材の養成・教育研究上の目的を博士前期課程、後期課程それぞれについて定め、高度な専門職業人および研究者の育成に努めています。

文学研究科 宗教学仏教学専攻

【博士前期課程】

宗教学仏教学専攻博士前期課程においては、宗教と文化の多様性を重んじ、異なる価値観が共存するための基礎的な条件として、世界の宗教文化を専門的に研究する人材の育成に努めます。また研究の成果をもって学界の発展に貢献するとともに、臨床宗教師として社会で活躍できる宗教者の育成に努めます。

そのための教育研究上の目的として、専門性をもって学界に発信できる能力を培い、現代社会における宗教者の社会的役割についての実践的な知を修得させることを理念としています。

【博士後期課程】

宗教学仏教学専攻博士後期課程においては、研究者として専門性を高め、社会および学界に貢献できる人材の育成を目標とします。

そのための教育研究上の目的として、学会等での研究発表ならびに査読制度を有する学術誌への論文投稿に取り組みながら、それらの成果をまとめて博士の学位を取得することをめざします。専門分野における高度な知識と能力を身につけ、研究者として自立できる力を修得させることを理念としています。

文学研究科 歴史学専攻

【博士前期課程】

歴史学専攻博士前期課程は、歴史学に関する関心と理解力、論理的分析力や洞察力を磨き、その上に立って研究成果を広く社会に向けて発信できる研究者、あるいは技術を培った高度な職業人の育成を目的としています。

そのための教育研究上の目的として、①歴史学に関する専門的知識と理論の修得、②資料読解力と問題分析・洞察力の琢磨やフィールド調査の方法並びに発掘等の技術の修得、③得られた研究成果を論理的かつ実践的に表現する能力を獲得することを教育の理念としています。

【博士後期課程】

歴史学専攻博士後期課程は、研究者として歴史学に関するより高度な知見を有し、学界ならびに社会に貢献できる人材の育成をめざします。

そのための教育研究上の目的として、博士前期課程で培った能力をさらに向上させることで、研究成果をまとめて博士学位を取得させ、その成果を著作物として刊行することを通して、学界ならびに社会の発展に幅広く貢献できる能力を育成することを教育の理念としています。

文学研究科 英語圏文化専攻

【博士前期課程】

英語圏文化専攻博士前期課程の目的は、英語の運用能力を磨き、多文化社会に対する専門的・学際的な研究に取り組み、教育界のみならずグローバル化した社会で活躍できる人材の育成にあります。

その教育研究上の目的は、主体的な問題発見と解決、情報の収集と分析、論理的な考察と発表を行う能力を涵養し、英語圏の文化に関して高度な研究を行うことです。

【博士後期課程】

英語圏文化専攻博士後期課程においては、英語圏文化に関する幅広く深い専門知識をそなえ、自立した研究者として、あるいは高度専門職業人として、国際的に活躍できる人材の育成をめざします。

そのため、博士前期課程で身に付けたアカデミックスキルをさらに磨き、博士の学位取得をめざさせるとともに、社会に対する高い倫理観や責任感を醸成しながら、英語圏文化に関する発展的かつ実践的な研究を遂行する能力を育成することを、教育研究の目的とします。

文学研究科 日本文化専攻

【博士前期課程】

日本文化専攻博士前期課程においては、日本文化研究によって得られる高度な知見を、教育界・文化機関等において積極的に発信し、社会に貢献できる人材の育成を目的とします。

そのための教育研究上の目的として、他者と協調し、他者の知見を尊重しながら、日本文化に関する多面的、かつ高度な研究を行う能力の涵養を教育の基本理念としています。

【博士後期課程】

日本文化専攻博士後期課程においては、研究者としてより積極的に社会及び学界に貢献できる人材の育成を目的とします。

そのための教育研究上の目的として、博士前期課程で培った能力をさらに向上させることで、研究成果をまとめて博士学位の取得をめざさせるとともに、その成果を著作物として公刊させること、及び、後進の指導や、研究成果の社会に対する還元、普及に貢献できる能力の育成を教育の基本理念としています。

心身科学研究科 心理学専攻

【博士前期課程】

心理学専攻博士前期課程は、人の心にさまざまな側面からアプローチすることを通じた、有用な人材の育成を目的とします。心理学基礎コースでは研究者の育成、臨床心理学コースでは教育、福祉、産業、司法、医療現場等で役立つ公認心理師・臨床心理士の育成を目的とします。

そのための教育研究上の目的は、心理学全般にわたる幅広い知識と高度な専門性を活かし、さまざまな問題に対して粘り強く真摯に取り組むことのできる能力を育成することとします。

【博士後期課程】

心理学専攻博士後期課程は、自ら問題を発見、解決することで社会に貢献できる、高度な専門職業人としての心理学研究者となる人材の育成を目的とします。

そのための教育研究上の目的は、問題の発見、解決に従事できる能力、実証研究に必要な資料、文献、データを適切に収集、分析、解釈し、研究論文を作成する能力、高度な専門職業人としての心理学者として活躍するに足る知識、能力を育成することとします。

心身科学研究科 健康科学専攻

【博士前期課程】

健康科学専攻博士前期課程は、心身科学において、身体的側面から人々が豊かな人生を全うすることに寄与できる高度な専門性を有する職業人の養成を目的とします。

そのための教育研究上の目的は、スポーツ科学、栄養学、精神保健学、健康教育学、言語聴覚学などの実践的な教育研究を通して高度な専門性を確立し、高い倫理性を持った社会貢献につながる実践力を育成することとします。

【博士後期課程】

健康科学専攻博士後期課程は、心身科学において、身体的側面から人々が豊かな人生を全うすることに寄与できる高度な専門性を有し、その専門分野において牽引力を発揮できる研究・教育者の養成を目的とします。

そのための教育研究上の目的は、スポーツ科学、栄養学、精神保健学、健康教育学、言語聴覚学などのそれぞれの専門領域における独創的な教育研究を遂行することで、高い倫理性に基づく知の発展と実践を通して人類社会に貢献しうることとします。

商学研究科

【博士前期課程】

商学専攻博士前期課程は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、ビジネスの実践的な研究を通して税理士を始めとする最先端のビジネス・エキスパートを育成すること、さらに現役ビジネス・パーソンのリカレント教育を行うことを人材育成の目的とします。

そのための教育研究上の目的は、流通、マーケティング、会計、金融、租税法、国際ビジネス、ビジネス情報といった商学を構成する領域において、先端的な研究を行うこと、そしてそれに基づいた実践的教育を行うこととします。

【博士後期課程】

商学専攻博士後期課程は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、研究者として自立した研究活動またはその他の著しく高度な専門的業務に従事する能力を有する人材の育成を目的とします。

そのための教育研究上の目的は、商学に関する先端的な研究を行うこと、そしてそれに基づき、商学に関する新知識の提示が可能となる実践的教育を行うこととします。

経営学研究科

【博士前期課程】

経営学専攻博士前期課程は、建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に則った「理論と実践」を教育理念として、経営分野で指導的役割を果たす研究者や高度専門職業人を養成することを人材養成の目的とします。

そのための教育研究上の目的は、学部で培った「理論と実践」教育を発展させて、企業経営における企画立案・業務遂行・内部統制といったPLAN、DO、SEEの高度な専門教育を行い、個々の学生の能力開発およびキャリアアップ、キャリア転換を支援することとします。

【博士後期課程】

経営学専攻博士後期課程は、建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に則った「理論と実践」を教育理念として、博士前期課程での研究成果を基礎として、経営分野で一層高度の知識をもとに活躍できる研究者や高度専門職業人を養成することを人材養成の目的とします。

そのための教育研究上の目的は、博士前期課程で培った「理論と実践」教育をさらに発展させて、グローバル社会における企業環境の変化に対応してデータサイエンス技術を用いた分析能力とその実践への活用能力の習得を支援することとします。

経済学研究科

経済学研究科は、建学の精神である「行学一体・報恩感謝」に則り、経済学に関する豊かな専門知識を培い、高度な問題解決能力をもつ研究者や高度専門職業人を養成します。専門教育を通して、民間企業における企画や公共機関における政策の立案に携わるための能力養成や、税理士、公認会計士、高等学校教員などの高度専門職業人となるための専門知識の修得の支援を、人材養成の目的としています。

そのために、理論・歴史・政策という多角的な視点から経済をとらえて、多様な価値観に立って現代の経済の諸問題に取り組みます。具体的には財政・金融や国際経済・地域経済などにおける現代経済の重要な課題の分析に必要とされる経済史や経済制度への学識と統計数学やミクロ・マクロ経済学の応用力を身につけ、課題への深い理解と解決能力を養うための教育と、成果を社会に還元できる実践的な研究を目的とします。

法学研究科

【博士前期課程】

法律学専攻博士前期課程は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、豊かな人間性と創造性を有する①法学・政治学の研究者、②高度の専門知識を備えた職業人、とりわけ法律的素養を備えた税理士の育成を目的とします。

そのため、法学・政治学に関する高度の専門知識を修得し、論理的思考力、問題の発見および解決のための情報収集力、相互の尊重に基づく討論力などを獲得すると同時に、豊かな人間性・創造性を涵養することを教育研究上の目的とします。

【博士後期課程】

法律学専攻博士後期課程は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、豊かな人間性と創造性を有する①法学・政治学の発展に寄与できる研究者、②極めて高度な専門知識を備えた職業人の育成を目的とします。

そのため、法学・政治学に関する極めて高度な専門知識を修得し、論理的思考力、問題の発見および解決のための情報収集力、相互の尊重に基づく討論力などを獲得すると同時に、豊かな人間性・創造性を涵養することを教育研究上の目的とします。

総合政策研究科

【博士前期課程】

総合政策専攻博士前期課程は、人間と社会にとって情報化の進展がより人間らしく、より住みやすい社会になるための企画・政策を「総合的」と「創造的」を基本理念として立案できる人材の育成を目的としています。

そのための教育研究上の目的は、①問題に直面した際、問題解決への政策が立案でき、かつ実施できる力、②特定分野に関する体系的知識と関連他分野の知識を組み込む総合的思考力、③新しく構築された知識が現場で応用できる実践力、④コミュニケーション・リテラシーを駆使できる力、⑤公共的思考力、の獲得、達成とします。

【博士後期課程】

総合政策専攻博士後期課程は、人間と社会にとって情報化の進展がより人間らしく、より住みやすい社会になるための企画・政策を「総合的」と「創造的」を基本理念として立案できる人材および大学や研究所における教育・研究専門職研究者の育成を目的としています。

そのための教育研究上の目的は、①問題に直面した際、問題解決への政策が立案でき、かつ実施できる力、②特定分野に関する体系的知識と関連他分野の知識を組み込む総合的思考力、③新しく構築された知識が現場で応用できる実践力、④コミュニケーション・リテラシーを駆使できる力、⑤公共的思考力、の獲得、達成、⑥政策学系の学問分野の第一線で活躍できる人材の輩出、とします。

歯学研究科

歯学研究科は、「行学一体・報恩感謝」の精神に則り、学部における教育の基礎の上に、高度にして深遠な歯科医学の専門的知識と技術を習得し、臨床歯科医学の実践を通して人類の福祉に貢献するとともに、医学・生命科学の深奥を究めて文化の創造・発展に寄与することのできる良識ある人材の養成を目的とします。

そのための教育研究上の目的は、①研究者として高度な専門的学術の理論と技術およびその応用能力を身につけ、それらをさらに発展させるために必要とされる研究能力、②臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技術を習得し、それらをさらに発展させるために必要とされる研究能力に加えて、患者を対象とする高度の臨床研究を遂行しうる能力の養成とします。

薬学研究科

薬学研究科の人材育成の根幹は、薬学及び医療薬学に関わる様々な新しい課題を自ら発見・解決できる研究能力を涵養することであり、「研究遂行能力の育成」と「医療薬学における深い見識の修得」を両輪として、社会に貢献できる薬学研究者及び医療薬学研究者の養成を目的とします。

そのため、薬学及び医療薬学領域全般にわたる深い学識と高度な専門性をもち、創造性と独創性を兼ね備え、様々な問題に対して柔軟に対応できる能力を養成することを教育研究上の目的とします。

愛知学院大学大学院

ディプロマ・ポリシー【博士前期課程(修士課程)】

文学研究科宗教学仏教学専攻

修士の学位は、博士前期課程（修士課程）に2年以上在学して、所定の授業科目について36単位以上を修得し、かつ学位論文執筆上の指導を受け、学位論文の審査に合格することが必須です。また平成29年度より「臨床宗教師養成講座」を開き、僧籍があり、所定の単位を修得したものに修了証を与える制度を追加しました。これにより博士前期課程修了者は後期課程へ進学して研究者の道を邁進するものと、高度職業人として社会に貢献するものに学位を授与する体制となります。そのため、本専攻は以下に挙げる能力を持つと判定した学生に修士号を授与しますが、研究者の道を目指すものには①から④の能力、臨床宗教師を目指すものには⑤から⑦までの能力を特に重視します。

- ① 自身の学問領域に関する高度に専門的な知識。
- ② 原典を読解するに十分な語学力。
- ③ 従来の研究を踏まえて、新しい視点から課題を発見し、解決する力。
- ④ 学位論文は、広い視野に立った精深な学識を示し、かつ、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業に必要な能力を示すと判定されるもの。
- ⑤ 幅広い教養。
- ⑥ 高い倫理観と豊かな人間性。
- ⑦ 他者との協働性。

文学研究科歴史学専攻

修士の学位は、博士前期課程（修士課程）に2年以上在学して、所定の授業科目について36単位以上を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する研究指導を受けた上、学位論文の審査に合格した者に与えられます。修士の学位論文は、広い視野に立った精深な学識を示し、かつ、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業に必要な能力を示すと判定されるものをもって合格とします。学位論文の審査においては、本大学院の演習担当資格を有する研究科教員を主査とし、副査は2名以上の関連科目の担当教員を加え、論文審査および口頭試問を厳格に実施します。

なお、修士学位を取得するためには、以下の点も考慮されます。

- 1) 歴史学全般に関する基礎知識に加えて、専修領域に関する専門的知識や資料読解力を以て研究テーマを追究し、得られた結果を論理的に表現する能力を持つこと。
- 2) 考古学専修者については、考古学にかかわる発掘調査、出土品整理、報告書作成にかかわる技術や研究を高めて、考古調査士一級の資格を得て、その知識を社会に還元する能力を持つこと。

文学研究科英語圏文化専攻

所定の授業科目について36単位を修得し、各自の専修科目における修士論文を作成するなかで、高度の英語力を身につけ、豊かな国際感覚を涵養し、高度な専門的学識を修得し、そして学問探求に不可欠な資料の収集とそれを読み解き分析する能力を身につけます。提出された修士論文については、主査1名、副査2名による口頭試問の合格をもって修士の学位が授与されます。

文学研究科日本文化専攻

日本文化専攻博士前期課程では、愛知学院大学大学院学則に定められた、修了に必要な36単位を修得し、かつ修士論文の作成に対する研究指導を受け、修士論文の審査に合格した者に、修士（文学）の学位を授与します。

修士論文は、当該分野の研究史を踏まえたうえで独創的な内容を持つものであることを必要とします。修士論文は、提出後に、主査1名、副査2名による口述試験によって審査を受けます。

学位規則以外に、課程在学中は、院生自らの主体的な研究活動が要請されます。学位授与に際しては、以下の点も考慮されます。

- ① 日本文化について幅広い関心を有し、深い知見を得ようと努力できること。その過程を通し、独自の問題設定を行い、その問題を解く作業を進める力を得ること。
- ② 上記の活動を通じて得られた高度な知見、および自身の能力を、積極的に社会に発信・還元する姿勢を持てること。

心身科学研究科心理学専攻

以下の要件を満たした者に学位（修士）を授与します。

博士前期課程では、特修科目のなかから1科目を専修科目とし、修士論文は専修科目によって作成してもらいます。計36単位以上を修得することが、学位授与の要件です。修士論文については、各専門分野において、研究テーマ、情報収集、研究方法、倫理的配慮の適切性、論旨の妥当性などの審査基準を設けています。

これらの学修を通じて、「心理学に関する専門的で幅広く深い知識と技術」、「専門分野における研究者としての研究遂行能力」、「高度な専門性を要求される高度専門職業人としての能力、倫理、責任感」を身につけることが求められます。

心身科学研究科健康科学専攻

以下の要件を満たした者に学位（修士）を授与します。

- i) 健康科学の専門領域を中心に幅広い興味と知識を持ち、それらを基に科学的、論理的な思考をもって解決すべき課題を見出す能力をもつこと。
- ii) 健康科学の専門領域における課題解決のために必要な情報収集、実験、データ分析および論理的な考察を行う能力をもつこと。
- iii) 教育、研究、医療、公的機関および企業などにおける健康科学領域の高度な専門性を要求される職業を担うことができる知識、能力、倫理、責任感を身につけていること。

商学研究科

愛知学院大学大学院商学研究科の人材育成目的は、本学の建学の精神である「行学一体」「報恩感謝」の精神に則り、ビジネスの実践的な研究を通じて、税理士などの最先端ビジネス・エキスパートの育成およびビジネス・パーソンのリカレント教育に努めることです。

高い倫理性と豊かな人間性を持ち、ビジネスに関する高度な専門知識を身につけ、ビジネス・エキスパート、研究者、教育者として社会に主体的に貢献する人を養成します。

以上を踏まえたうえで、各課程においてつぎの学位授与基準を設けています。

本研究科所定の課程を経て学位論文を提出した者で、広い視野に立って精深な学識を修め、かつ、商学に関する研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要能力を有すると判定された者に修士号を授与します。

経営学研究科

経営分野の研究者または高度専門職業人に求められる以下の能力を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に修士の学位を授与します。

- ① 経営に関する高度で専門的な知識・技能を修得している。
- ② 文献・資料・データの収集力・分析力など、基礎的な研究能力を修得している。
- ③ 企業等の経営の現場において、課題を発見し、情報を収集して、論理的に分析・思考し、解決することができる能力を修得している。

経済学研究科

経済学研究科は、現代経済の諸問題に対応できる専門職業人または経済学のエキスパートとして、グローバル化の中での地域経済の発展に貢献するために、次のような経済の専門知識と問題解決能力を身につけた人に修士の学位を授与します。

1. 経済現象から本質的な問題を抽出し研究課題として設定できる能力
2. 経済課題の解明に必要とされる多様な分析能力
3. 研究課題の解明から得られた成果を現実に応用する能力
4. 経済的課題について国際的に意見交換できる能力
5. 経済社会に関わる幅広い教養を持ち多様な価値観や文化を理解する能力

法学研究科

次のような能力、学識、教養を備えた学生に学位を授与します。

- ① 法学・政治学を体系的に理解し、事実を客観的に捉えて論理的に思考する能力。
- ② 法学・政治学における問題を発見し、その解決のために情報を収集する能力。
- ③ （各自の将来的進路に応じて）研究者・大学教員に向けての法学・政治学における専門的な学識・教養、企業や官庁などの各分野で専門職業人として活躍できる法学・政治学的学識・教養、「法律家としての税理士」たりうる法学的学識・教養。
- ④ 根拠を示しながら相手を説得し、また相手の主張を十分に理解・評価し、相互の尊重に基づく討論を行いながら自己の主張を発展させていく能力。
- ⑤ 学位論文（修士）審査基準を充たす論文を作成する能力。

総合政策研究科

博士前期課程では、以下の項目を達成することで、修士（総合政策）の学位を授与します。

《学際性》学際的な関心を自らの研究分野に取り込み、関連研究分野への学際的知見を広げている

《公開性》関連研究状況調査を踏まえ、研究進捗状況の公表を行っている

《修士論文の作成》「総合政策研究科学位論文審査基準」（別紙）を満たした、総合的展望に立った修士論文を作成、完成させている

《課題研究の作成》課題研究コースでは実務的課題解決を志向した研究成果をまとめている

《課題解決力》関連分野の特定の項目について具体的な企画・政策を提言できている

ディプロマ・ポリシー（博士後期課程）

文学研究科宗教学仏教学専攻

後期課程では博士の学位請求論文の完成を目指します。その為には、

- ① 後期課程に3年在籍し、指導教授のもとで自らの研究テーマに関する指導を受け、文献の解読や情報の収集や解釈を通じて、学界で評価される独自の研究成果を生む能力を身につけること。
- ② 海外の研究動向をリサーチし咀嚼し、国際的に活躍できる外国語能力を修得し、博士候補者試験（外国語能力検定試験）に合格すること。
- ③ 査読付きの専門学術雑誌に掲載された論文1点を含む、学術論文3点を執筆・公開していること。さらに学界において専門の研究者として評価される高度な知識・能力を身につけること。

以上の条件を満たしていることが必須ですが、宗教学、仏教学、禅学いずれかの研究領域に関して高い識見を備えた、自立した研究者であることが求められます。

文学研究科歴史学専攻

歴史学専攻後期課程においては、研究の集大成として学位論文を作成することを目的とします。そのために、後期課程に3年以上在学して専任教授の下で学位論文の作成等に対する指導を受け、博士候補者試験（外国語能力検定試験）に合格した者が、専攻分野における学位論文を提出することができます。

博士学位論文は、各専攻分野において新知見を提示し、かつ、研究者としての自立した研究活動、又はその他の著しく高度な専門的業務に従事する能力及びその基礎となる豊かな学識を示すと判定されるものをもって合格とします。博士学位請求論文提出後、歴史学専攻後期課程担当教授からなる主査1名、副査2名、及び外部審査員1名から構成される審査委員会の予備審査および口述試験を含む本審査を経て、課程博士の学位を授与します。なお、博士学位請求論文の提出に際しては、査読付きの論文1本を含む最低3本からなる学術論文を執筆・公開していることが必要です。

なお、博士学位を取得するためには、以下の点も考慮されます。

- 1) 専修する研究領域において、独自ないし新たな知見を提示して学会や社会において貢献できる能力を持つこと、ならびに高度な専門性を要求される職業を担うものとしての倫理感・責任感を持つこと。
- 2) 考古学専修者については、考古調査士一級の資格をもとに、考古学にかかわる発掘調査、出土品整理、報告書作成にかかわる技術論や方法論を高め、併せて関連諸科学の研究等を導入し、指導者となるべき自覚を持つこと。

文学研究科英語圏文化専攻

博士後期課程では、博士の学位請求論文の完成を目指します。論文提出には、次のことを満たしていなければなりません。

- i) 博士後期課程に3年在籍し、学則に定められた科目を修得し、博士候補者試験（外国語能力検定試験）に合格すること。
- ii) 査読付き論文1編を含む最低3本の学術論文を執筆・公開していること。

提出された学位請求論文は、主査1名、副査3名（外部審査委員1名含む）による予備審査、本審査（口述試験）を経て、博士（文学）の学位が授与されます。

学位論文をその集大成として、博士後期課程で修得することが求められるのは、次に挙げる知識や能力です。

- i) 英語圏文化に関する幅広く深い専門知識。
- ii) 英語圏文化研究において問題の発見と解決に必要な情報の収集・分析・論理的な考察をおこなう能力。
- iii) 英語圏文化研究分野の独自のテーマについて新規性、発展性のある知見を発表し、社会に貢献する能力。
- iv) 高度な専門性を要求される職業を担う者としての見識、倫理観および責任感を身につけること。

文学研究科日本文化専攻

日本文化専攻博士後期課程では、愛知学院大学大学院学則に定められた特修科目1科目を修得し、5年〔修士課程（博士前期課程）を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む〕以上在学した上で、指導教授による論文作成の研究指導を受けた者が、課程博士論文を提出できます。課程博士論文提出後、主査1名、副査2名、外部審査員1名から構成される審査委員会により、口述試験を含む厳密な審査を経て、課程博士の学位を授与します。課程博士論文の審査に際しては、査読のある専門誌に掲載された論文1本を含む、最低3本からなる学術論文を執筆・公開していることを必要とします。

以上の博士学位取得の課程においては、「専門研究者としてオリジナルな問題を発見し、その解決を図れる能力」「必要な資料・文献・データを適切に収集、分析し、研究論文を作成できる能力」「高度専門職業人として活躍できる能力・倫理・責任感」を身に付けることが求められます。

心身科学研究科心理学専攻

以下の要件を満たした者に学位（博士）を授与します。

博士後期課程では博士の学位請求論文の完成を目指します。そこでは、博士前期課程での審査基準に加えて、当該学問分野における研究の発展性も審査基準となります。

博士後期課程で身につけることが求められるのは、「心理学研究者として問題の発見、解決に従事できる能力」、「実証研究に必要な資料、文献、データを適切に収集、分析、解釈し、研究論文を作成する能力」、「高度な専門職業人として活躍するに足る知識、能力」です。

心身科学研究科健康科学専攻

以下の要件を満たした者に学位（博士）を授与します。

- i) 博士後期課程に3年在籍し、博士候補者試験（外国語能力検定試験）に合格した者で、専攻分野における博士論文の審査に合格すること。
- ii) 健康科学研究の専門領域における独創的な教育、研究を遂行することで社会に貢献する能力をもつこと。
- iii) 高度な専門性を要求される職業を担うことができる知識、能力、倫理、責任感を身につけていること。

商学研究科

本研究科所定の課程を経て学位論文を提出した者で、商学分野において新知識を提示し、かつ、研究者として自立した研究活動またはその他の著しく高度の専門的業務に従事しうる能力およびその基礎となる豊かな学識を有すると判定された者に博士号を授与します。

経営学研究科

経営分野の研究者に求められる以下の能力を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に博士の学位を授与します。

- ① 経営に関する高度で専門的な知識・技能と研究能力を修得している。
- ② 独自性に富む研究成果を生み出し、さらにそれを継続的に深化・発展させることができる。

法学研究科

法学・政治学の発展に寄与できる極めて専門的かつ高度な知識、論理的思考能力、問題発見・情報収集能力、及び相互の尊重に基づく討論能力を備え、学位論文（博士）審査基準を充たす論文を完成させる力量を示した学生に学位を授与します。

総合政策研究科

博士後期課程では、以下の項目を達成することで、博士（総合政策）の学位を授与します。

《学際性》関連研究分野への学際的知見と専門研究領域の知見を十分に総合させている

《公開性》研究成果を査読のある専門誌に公表している

《博士論文の作成》「総合政策研究科学位論文審査基準」（別紙）を満たした、総合的展望・専門性のいずれにおいても高い見識の備わった博士論文を作成、完成させている

《課題解決力》総合的な視点から具体的な企画・政策を提言できている

ディプロマ・ポリシー（博士課程）

歯学研究科

歯学研究科は、大学の教育理念・目標を達成するために、大学院学生に豊かな人間性と高い倫理観を備えることを求め、以下の学習成果を修得し、専攻分野における新知見を提示して、将来、高度な研究活動または専門的業務に従事すると判定された人に博士（歯学）の学位を授与します。

- ① 専攻する領域についての深い学識とその応用力を身につけている。
- ② 自立的研究能力と共に、多領域の専門家と協同して研究を遂行できる基礎的学識を身につけている。
- ③ 患者を対象とする臨床研究に従事する者にあっては、専門領域における高い臨床能力と共に、倫理面にも配慮した臨床研究の遂行能力を身につけている。
- ④ 愛知学院大学の建学の精神を修得している。

薬学研究科

本研究科の人材の養成・教育研究上の目的に沿って設定された授業科目を履修して所定の単位（30単位以上）を修得するとともに、薬学及び医療薬学領域の研究に基づく博士論文を作成してその審査に合格し、次のような能力を身につけた学生に対して博士（薬学）の学位を授与します。

1. 薬学・医療薬学研究を自立して遂行する能力を身につけていること。
2. 幅広く高度な薬学専門性をもち、様々な問題に対して柔軟に対応する能力を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー【博士前期課程(修士課程)】

文学研究科宗教学仏教学専攻

【教育内容】

授業科目として、仏教学仏教史学研究、禅学禅思想史研究、宗教学宗教史学研究の3分野と、宗教学仏教学特講があります。それぞれの分野において、最新の研究情報が与えられ、きめ細かな研究指導を受けることができます。

宗教学仏教学専攻では、上記科目の他に、臨床宗教師を目指す者のために平成29年度より臨床宗教師養成科目として、臨床宗教学研究（講義）、臨床宗教学実習（学外実習）を開講しました。臨床宗教師養成科目は自由選択科目ですから修了要件単位には含まれませんが、所定の単位を修得すれば修了証が与えられます。

履修方法としては、特修科目の中から専修科目1科目（指導教員の担当科目）を選定し、その12単位（講義4・演習8）を必修とします。さらに、専修科目以外の科目から講義20単位以上、特講4単位以上を選択履修し、計24単位以上を修得します。専修科目を担当する指導教員より、修士論文作成の指導を受けます。

【教育方法】

演習科目において修士論文作成を目的にして、学生の研究のニーズに応じた指導が行われます。1年次においては、研究に必要な言語の学習、文献の解説についての基礎的な訓練、フィールドワークの方法論などを学びます。2年次においては、修士論文完成のため先行研究を踏まえた上で、自らの研究の独自性を主張する叙述方法を学びます。講義科目においては、仏教学、禅学、宗教学における最先端の研究状況を踏まえて、文献解説やフィールドワークで得た情報を検討し、質疑応答を通じて論理的な思考方法を学びます。

【教育評価】

授業科目においては、予習・復習の実践度、レポート等の提出物、質疑応答・積極的な討論など多角的な視点から評価します。修士論文の評価は、先行研究の把握と批判、論点の整理、資（史）料の収集及び読解・分析力、論理的思考・表現力および新知見の提示やそのオリジナリティなどを評価基準として、主査1名・副査2名が行います。

文学研究科歴史学専攻

【教育内容】

授業科目として、日本史研究（Ⅰ）～（Ⅲ）、東洋史研究（Ⅰ）（Ⅱ）、西洋史研究（Ⅰ）（Ⅱ）、イスラム圏史研究、考古学研究（Ⅰ）（Ⅱ）、東洋史特殊研究、考古学特殊研究など多様かつ広範囲なコースを配しており、それぞれにおいて学界の最先端の研究者による高度に専門的な講義や研究指導を受けることができます。

履修方法としては、特修科目の中から専修科目を1科目選定し、その12単位（講義4単位・演習8単位）を必修とします。さらに専修科目以外の科目から講義20単位以上、特講4単位以上の計24単位以上を選択し修得します。専修科目における演習8単位は指導教員の下での修士論文の作成が主な目的となります。

【教育方法】

演習科目においては、主に修士論文作成のための指導が、それぞれの学生の関心に合わせて行われます。1年次においては、研究史の理解と史料の批判的な解説と検討を中心として、2年次においては、修士論文完成のために先行研究を踏まえた上で自らの主張を論述する方法を中心とした指導が行われます。講義科目においては、各教員の専攻分野を中心とする最先端の研究や諸学説の紹介と解説および関連史料の読解・質疑応答などが行われます。

【教育評価】

講義・特講科目においては、予習・復習の実践度、レポート等の提出物、質疑応答・積極的な討論など多角的な視点から評価します。修士論文の評価は、先行研究の把握と批判、論点の整理、資料（史料）の収集およびその読解・分析力、論理的思考・表現力および新知見の提示やそのオリジナリティなどを評価基準として、主査1名・副査2名が行います。

文学研究科英語圏文化専攻

【教育内容】

授業科目の中から専修科目として1科目（指導教員の担当科目）選定し、その12単位（講義4単位・演習8単位）を必修とし、専修科目以外に講義24単位を修得します。なお、専修科目の演習8単位は指導教員のもと修士論文の作成が主な目的となります。

授業科目は「英語学・英語教育学研究」「アメリカ研究」「イギリス研究」「広域英語圏研究」の4分野にわたってそれぞれの文化や歴史、社会を地域研究、文学研究、宗教学、社会学など多岐にわたるアプローチによって高度でかつ幅広い英語力と専門的知識の修得を目指します。広範な専門分野の講義は英語の文献・資料に基づいて行われるので英文資料の読解・分析力が養われます。現地調査を必要とする研究領域のためには現地での英語コミュニケーション能力醸成が必要となります。

【教育方法】

演習科目を通じておこなわれる研究指導はそれぞれの学生に合わせた指導が行われます。（英語で修士論文作成を希望するものには英語論文の書き方の指導をうけます）修士論文のテーマ、文献資料の収集、現地調査の方法等を学び、次に文献資料の読解と整理・分析の方法および論文の書き方を学びます。2年次の秋には中間発表会があり、そこで作成中の修士論文の構成・内容について他の院生、教員から指摘、助言を受けて、最終的な修士論文の完成を目指します。

【教育評価】

講義・特講科目においては、予習・復習の実践度、レポート等の提出物、質疑応答・積極的な討論など授業参加に対する熱意などによって評価します。修士論文の評価は、先行研究の提示と問題点抽出の有無、資料（史料）の収集度やその読解・分析力、論理的思考・表現力および新知見の提示などを評価基準として、主査1名、副査2名が行います。

文学研究科日本文化専攻

【教育内容】

日本文化専攻博士前期課程では、日本文化を多角的、総合的に捉えるため、①日本語日本文学研究、②日本文化研究、③各種領域研究の3分野から科目を構成しています。①については、日本文学、日本語音声学、日本語表現論、②については、日本語の辞書史、日本語論、日本美術史、③については、仏教文化、社会学、日本民俗学、日本思想史などの科目が用意されています。

前期課程在籍者は、このうちから講義24単位以上、演習8単位、特講相当科目4単位を取得することになっています。なお他専攻の講義により、講義24単位中の上限8単位を取得することも可能です。

【教育方法】

上記の講義の履修を通じ、日本文化の諸問題について総合的な把握を行うと共に、2年次にわたる演習8単位においては学生の関心に応じた修士論文作成のための指導を受けます。1年次においては、課題に即した資料・先行研究の収集と読解、論理的な文章の構成方法について、また必要に応じてフィールドワークの指導等も行われます。2年次においては、先行研究を踏まえたうえで独自の知見と見解を主張できる論文の構成に関する指導が徹底されます。

【教育評価】

講義・特講科目においては、予習・復習の実践度、レポート等の提出物、質疑応答・積極的な討論など授業参加に対する熱意などによって評価します。修士論文の評価は、先行研究の提示と問題点抽出の有無、資料（史料）の収集度やその読解・分析力、論理的思考・表現力および新知見の提示などを評価基準として、主査1名・副査2名が行います。

心身科学研究科心理学専攻

（教育内容）

心理学基礎コースにおいては、心理学特修科目、心理学研究基幹科目、心身科学総論・特論、研究支援科目、臨床心理学コースにおいては、心理学特修科目、臨床心理学基幹科目、臨床心理学特論、心身科学総論・特論、研究支援科目からなる教育課程を編成しています。

（教育方法）

選択した専修科目に基づいた基礎的な知識を身につけた後に専門的な知識、研究能力を身につけます。その過程を通じて専門分野における研究者としての研究遂行能力を身につけた人材、教育、福祉、産業、司法、医療現場等で役立つ高度専門職業人として活躍できる能力を身につけた人材を育成します。

（教育評価）

選択した専修科目に基づいた基礎的知識、専門的知識、研究能力を評価します。修士論文の審査は、主査1名、副査2名が学位論文審査基準により行います。

心身科学研究科健康科学専攻

（教育内容）

健康科学を身体的側面から多角的、総合的に捉えるため（1）健康スポーツ科学領域、（2）健康教育科学領域、（3）精神健康科学領域、（4）生命健康科学領域、（5）言語聴覚科学領域、（6）健康栄養科学領域の6つの領域から科目を構成しています。

（教育方法）

上記6つの領域の演習、講義、実習を通して基礎的な研究能力を取得するとともに高度な専門性を要求される職業に必要な実践能力、倫理性を身につけます。研究中間報告会、研究報告会において研究に必要な発表と討論の能力を身につけます。

（教育評価）

それぞれの領域の担当教員が、学生の積極性、論理性、専門知識および実践能力を評価します。修士論文の審査は、主査1名・副査2名が学位論文審査基準により行います。

商学研究科

【教育内容】

学生が広い視野に立って基礎的な研究能力と高度な専門的職業能力を修得できるように、7つの専門分野を設定しています。すなわち、流通、マーケティング、会計、金融、租税法、国際ビジネス、ビジネス情報です。これら7つの分野において講義科目と演習科目を設置しています。

加えて、外国語文献の読解能力を修得することを目的とした外国文献研究科目と、主に実務能力を修得することを目的とした特殊講義を設置しています。

【教育方法】

- ① 講義科目では、各専門分野を細分化した科目群を設置し、それらの履修を通じて基礎的な研究能力を身につけ、学位論文執筆で必要となる広い視野に立った精深な学識を修得します。
- ② 演習科目では、専修科目について、指導担当教員のアドバイスのもと、商学に関する研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要能力を身につけ、学位論文執筆のための専門的な研究能力を修得します。
- ③ 外国文献研究科目では、研究に必要な文献読解能力を複数の教員の指導のもと修得します。
- ④ 特殊講義科目では、実務家や要職経験者による講義を通じて、高度の専門性を要する職業等に必要能力を向上させます。
- ⑤ その他に、学位論文の作成では、研究経過報告書および修士論文作成計画書の提出を通じて、研究計画を具体化し、研究活動を進めます。そして、学位論文の中間報告会において指導担当教員以外の教員によるアドバイスを受けることで、広い視野にたった研究能力と高度な専門的職業能力を修得する機会を設けています。

【評価】

各担当者が授業への取り組み状況、レポート、研究発表、修士論文などに基づき学修成果を評価します。

経営学研究科

修了判定・学位授与の方針に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ① 基礎科目群を核として、その周辺に応用科目群を配置し、経営学を体系的に修得する。
- ② 演習（ゼミ）及び関連科目（講義・文献研究）によって専門性を深め、基礎的な研究能力を修得する。
- ③ 経営実践科目群により、企業等の課題を解決できる問題解決能力を修得する。

【教育方法】

- ① 指導教員を中心とする複数の教員が多角的な視点から研究指導する。
- ② 修士論文の作成については、複数回の中間報告会を実施し、計画的に進めるよう指導する。
- ③ 実務家等を講師とする実践的な授業科目により、企業等の経営への応用力を高める。

【評価】

到達目標に応じた学修成果を複数の教員が多面的に評価する。

経済学研究科

経済学研究科は、現代経済の諸課題を解明する専門職業人および経済学のエキスパートを養成するために必要な授業科目を体系的に設置し、組織的に研究指導を行います。

【教育内容】

1. 理論・実証、歴史・思想史、応用・政策、法・行政の科目群を配置し、経済学を体系的に修得します。
2. 研究演習によって専門性を深め、研究能力を高めます。

【教育方法】

指導教員を中心とする複数の教員が多角的な視点から研究指導します。修士論文の中間報告会を実施し、修士論文の作成を計画的に進めます。

【評価】

到達目標に応じた学修成果を複数の教員が多面的に評価します。

法学研究科

ディプロマ・ポリシーに則り、学位授与にふさわしい学生を育成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーの下で教育を行います。

【教育内容】

- ① 法学・政治学を体系的に学修することのできる多様な授業科目を用意します。
- ② 2年間で、専修科目の講義4単位・演習8単位と、それ以外の講義科目20単位以上の単位を修得し、修士論文を作成して合格することを修了要件とします。
- ③ 専修科目は、各学生の所属する演習の指導教員が担当する講義・演習とします。
- ④ 租税法を専修とする学生が主に税理士志望のため、租税法学修の一層の充実を図るべく、専修科目としての租税法研究（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）に加え、特殊講義として、特殊講義（Ⅰ）（所得税法）、同（Ⅱ）（法人税法）、同（Ⅲ）（国際租税法）、同（Ⅳ）（消費税法）、同（Ⅴ）（相続税法）を用意します。

【教育方法】

- ① 専修科目のうちの演習においては、指導教員や他の学生との相互の尊重に基づく学問的な討論を通じて、専門知識の修得のみならず、自己の問題意識と論理的思考能力の向上を図り、修士論文を作成するだけの力量の充実を目指します。
- ② 専修科目以外の講義科目については、学生が自己の将来的な目標に応じて、それぞれ専門科目、関連専門科目、高度教養科目と位置づけることにより、各々のニーズに合わせて履修できるよう配慮します。

総合政策研究科

博士前期課程では、修了認定と学位授与の方針（D P）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【内容】

- (1) 学際的な関心を喚起するために、研究基礎科目を置きます。
 - (ア) 「総合政策概論」は、研究科に在籍するほぼ全教員の研究概要を受講します。専門分野以外のディシプリンに関する知見を広げ、自らの分野と他分野の知見との融合の可能性、及び現在の課題を知ること、学際性について学生自らが常に考える機会とすることを目的とします。
 - (イ) 「人間科学基礎論」は、人間科学における基礎的課題に関する知見を得るとともに、《より良い生き方のための企画・政策提言》を行えるようになるための現在の問題に関する知見を教授することを目的とします。「人間生活」を研究のコアとする主な現在の課題には、情報化・高齢化社会を迎え、生涯にわたり学習が可能となった時代にふさわしい健康的な生き方の特定が挙げられ、それについて、人間心理と生活・文化、そしてそれらを取り巻くメディア環境から考えていきます。
 - (ウ) 「社会システム基礎論」は、社会システムにおける基礎的課題に関する知見を得るとともに、《より良い社会システムへの政策提言》を行えるようになるための現在の問題に関する知見を教授することを目的とします。「社会生活」を研究のコアとする、ダイナミックな社会変化の中での現在の課題には、経済や環境政策、福祉政策や社会保障政策、グローバル化する世界の国際問題、そしてIT社会を見据えた情報化政策などが挙げられます。
- (2) 講義科目としての「研究科目」においては、具体的な政策・企画の立案・提言をするうえで必要な専門的知見を深く学びます。併せて、特定の課題を定め、その課題に向けての総合的問題解決のための方策を検討する「総合政策特講」を設置します。
- (3) 演習科目としての「研究発展科目（専攻科目）」においては、独創性を備えた政策の立案・提言を目的とした、具体的な現実の問題を深く調査・研究・実践し、修士論文作成に備えます。
- (4) 「研究支援科目」は、「研究発展科目」において深く調査・研究・実践した問題を、実際に論文形式で展開するにあたっての具体的諸問題を解決するリテラシーを修得するために置かれています。
- (5) 「キャリア支援科目」は、修了後のキャリア形成を手助けします。

【方法】

- (6) 研究基礎科目の「総合政策概論」は、テーマ上の関連性を考慮しつつ、ほぼ全教員によるオムニバス形式の授業を展開することで、学生の研究が学際性を獲得する契機を成すように工夫しています。
- (7) 研究基礎科目の「人間科学基礎論」、「社会システム基礎論」は、それぞれの領域を専門分野とする教員の専門性を活かした研究内容を機能的に接続させることで、より包括的な知見を得られるように工夫しています。
- (8) 研究科教員全員が出席する場での中間報告を定期的に行うことで、学生の総合性への視野獲得を促すとともに、修士論文のための研究の進捗状況を研究科全体で確認しています。

【評価】

- (9) 科目の性質に応じた、様々な学修成果の評価方法を適用しています。学期末に行う試験やレポート課題だけでなく、授業内での小課題やリアクションペーパーなどで理解度や達成度を評価します。

愛知学院大学大学院 カリキュラム・ポリシー（博士後期課程）

文学研究科宗教学仏教学専攻

【教育内容】

宗教学仏教学専攻後期課程では、特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その研究指導12単位を必修とします。加えて、研究指導以外の科目から4単位以上選択履修し、合計16単位以上修得することが必要です。なお、博士論文は専修科目によって作成します。

【教育方法】

「研究指導」は、博士の学位請求論文の提出を最終目標とし、それに至るまでの段階として、担当指導教員より、学会発表や学会誌・研究会誌等に発表する原稿の指導が、個別的に行われます。

【教育評価】

宗教学、仏教学、禅学いずれかの研究領域に関して高い識見を備えた研究を生み出すことのできる、自立した研究者であることが評価基準として求められます。

文学研究科歴史学専攻

【教育内容】

歴史学専攻後期課程では、特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その研究指導12単位を必修とします。加えて、研究指導以外の科目から4単位以上選択履修し、合計16単位以上修得することが必要です。なお、博士論文は専修科目によって作成します。

【教育方法】

この「研究指導」においては、学術論文・博士学位請求論文の執筆・学会報告を主目的として、先行研究の分析・問題発見能力・史料の収集解読分析・論理的文章構成力などについて、担当指導教員による個別的集中的指導が行われます。

【教育評価】

新知見を提示し、研究者としての自立した研究活動や著しく高度な専門的業務に従事しうる能力を示すことができることが評価の基準となります。

文学研究科英語圏文化専攻

【教育内容】

英語圏文化専攻後期課程では、特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その研究指導12単位を必修とします。加えて、研究指導以外の科目から4単位以上選択履修し、合計16単位以上修得することが必要です。なお、博士論文は専修科目によって作成します。

【教育方法】

博士学位請求論文提出、及びそのための重要なプロセスである学会報告や学術論文執筆を主目的として、院生の主体的な研究の進捗状況に応じて、担当教員が個別に丁寧に研究指導します。前期課程で培った英語運用能力、専門分野の知識、課題発見・解決能力を活かし、国際社会に対する高い見識と責任感をもって、先行研究の批判的検討、資料（文献、統計、聞き取り）の精緻な解読・分析をおこない、新規性に富んだ説得力ある研究成果として発表できるよう、定期的にディスカッションの機会をもち、適切な助言や指導をおこないます。

【教育評価】

学会での口頭発表、学会誌・機関誌への投稿など、自立した研究者として活動できること、およびより高度な専門的職業に従事するために必要な専門分野の能力を身につけていることが評価の基準となります。

文学研究科日本文化専攻

【教育内容】

日本文化専攻後期課程では、特修科目の中から専修科目 1 科目を選定し、その研究指導12単位を必修とします。加えて、研究指導以外の科目から 4 単位以上選択履修し、合計16単位以上修得することが必要です。なお、博士論文は専修科目によって作成します。

【教育方法】

研究指導では、博士の学位請求論文の執筆を主軸に学会発表や学術論文作成のための指導が担当指導教員により個別集中的に行われます。具体的には、課題に即した資料・先行研究の収集と読解、論理的な文章の構成方法について、また必要に応じてフィールドワークの指導等も行われます。併せて学位請求の条件となる査読付き学術論文の執筆についても助言と指導がなされます。これらの活動を積み重ね、最終的に独自の知見と独創性を示す課程博士論文を作成・提出することになります。

【教育評価】

博士後期課程にある院生には、学位規則以外に、知的探求心に基づく主体的な研究活動が要請されます。学位授与に際しては、以下の点も考慮されます。

- ① 日本文化に関する高度な知識と幅広い教養を持ち、これを活用して、専門分野の研究を、独創的な視点から発展させる力を有すること。
- ② 日本文化研究に関して培った能力を、教育・研究分野における専門的な職業人として社会に発信・還元できる人材であること。

心身科学研究科心理学専攻

（教育内容）

博士後期課程では、特定の専門領域において高度で専門的な研究を行うため、研究指導を各学年 4 単位、3 年間で12単位必修としています。

（教育方法）

1 年目に研究を進めるのに必須の基本的な知識と能力を養い、テーマを設定します。2 年目にそのテーマに沿った具体的な文献研究、調査、実験、分析を実施し、3 年目に博士論文として完成させることを目指します。これらの学修を通じて、先端的領域の研究者、あるいは高度な専門職業人へのステップを確実に上がっていくことのできる人材を育成します。

（教育評価）

先端領域の研究者、高度な専門職業人としての能力を多面的に評価します。博士論文の審査は、主査 1 名と、外部 1 名を含めた複数の副査が学位論文審査基準により行います。

心身科学研究科健康科学専攻

（教育内容）

健康増進科学研究あるいは言語遺伝情報研究の分野において、とりわけ高度な専門性を要求される分野における研究者に必要な実習および講義で構成されています。

（教育方法）

指導教員および関連領域の教員による研究指導を行います。研究中間報告会、研究報告会において研究に必要な発表と討論の能力を身につけます。研究成果を専門学会および学術専門誌に公開できるよう指導します。

（教育評価）

それぞれの担当教員が、学生の研究者としての能力を評価します。博士論文の審査は、主査 1 名と、外部 1 名を含めた複数の副査が学位論文審査基準により行います。

商学研究科

【教育内容】

商学に関する様々な分野において研究指導を設定し、指導担当教員による個別の指導により、大学院生が学位論文作成と学位取得を達成できるように支援しています。また、幅広い学識を得てもらうために、上記分野に関する講義科目も設置しています。

【教育方法】

- ① 専修科目を選択し、研究指導担当教員による個別指導を受け、商学分野における新知識の提示が可能な学位論文の執筆を行います。また、学位論文の作成のための研究経過などを記載した研究経過報告書の作成を通じて、研究計画を具体化し、研究活動を進めます。
- ② 講義科目を受講することで、専修領域以外の商学に関する知識を学び、幅広く豊かな学識を修得し、新知識の提示に役立てます。
- ③ その他に、博士候補者試験を行い、学位にふさわしい外国語能力を有することを確認します。また、学位論文の予備審査、報告会を実施し、学位取得のためのアドバイスを受けることで、より完成度の高い学位論文を完成させます。

【評価】

到達目標に応じた学修成果を多面的に評価します。

経営学研究科

修了判定・学位授与の方針に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

研究活動を通じて、研究者として自立できる研究能力を修得する。

【教育方法】

- ① 指導教員によるきめ細かい研究指導と関連領域の教員との研究交流により研究能力を高める。
- ② 研究成果を学会や専門誌にて公表できるように指導する。
- ③ 事前審査、事前報告会、予備審査、本審査等、多くの段階を経て、博士論文のブラッシュアップを図る。

【評価】

到達目標に応じた学修成果を複数の教員が多面的に評価する。

法学研究科

ディプロマ・ポリシーに則り、学位授与にふさわしい学生を育成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーの下で教育を行います。

【教育内容】

3年間で、専修科目の研究指導12単位と法学研究特講（講義）4単位を修得し、博士論文を作成して合格することを修了要件とします。

【教育方法】

- ① 専修科目においては、学生による研究の取り組みに対する指導教員の個別的な指導を通じて、専修とする学問分野に関する極めて専門的かつ高度な知識の修得のみならず、論理的思考能力、問題発見・情報収集能力及び討論能力の向上を図り、博士論文を作成しうるだけの力量の充実を目指します。
- ② 法学研究特講においては、どの専修科目であっても、学生が研究に取り組む上で基盤となる法学の総合的な学識を養うことで、両科目の組み合わせを通じて、自らの学修を重層的に深めていくことができるよう配慮します。

総合政策研究科

博士後期課程では、修了認定と学位授与の方針（D P）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【内容】

- （1）自立した政策研究活動を行うための指導を行います。
- （2）総合性を担保するために、講義科目「人間科学特論」・「社会システム特論」の修得を義務付けます。

【方法】

- （3）研究科担当全教員が出席する場での中間報告を学生に義務付けることで、博士論文作成のための研究進捗状況を研究科全体で確認します。
- （4）博士論文審査には予備審査と本審査を設定して、十分な検討の機会を確保します。
- （5）研究成果の専門誌での公表へ向けた個別指導を行います。

【評価】

- （6）学修及び研究成果を複数の関連教員により多角的に評価します。

カリキュラム・ポリシー（博士課程）

歯学研究科

歯学研究科では、本学の建学の精神「行学一体 報恩感謝」を深く理解したうえで、修了判定・学位授与の方針（DP）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

- ① 研究者として高度な専門的学術の理論と技術およびその応用能力を身につけ、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力を培う。
- ② 臨床歯科医として専門分野に関する高度の知識と技能を修得し、それらを更に発展させるために必要とされる研究能力に加えて、患者を対象とする高度の臨床研究を遂行しうる能力を培う。

【教育方法】

- ① 専門分野について深い研究を行い得る研究者の養成に加え、優れた研究能力などを備えた医療系人材の養成が求められているという社会の実情を鑑み、相互の連携を保つように配慮された上記の2つの教育内容を、大学院学生に選択履修させる。
- ② 体系的な教育を提供するという課程制大学院の趣旨を尊重し、コースワークの充実など、組織的な教育課程の編成と実施に努める。

【教育評価】

到達目標に応じた学修成果を多面的に評価する。

薬学研究科

専門科目、特別演習、特別研究から成る教育課程により、薬学及び医療薬学領域全般における深い学識と高度な専門性を体系的に修得します。専門科目と特別演習では、医療分子薬学分野と医療機能薬学分野から、専門分野及びその関連領域の知識を幅広く修得します。特別研究では、指導教員のサポートの下で、学際的な学識を基盤とした独創的で先駆的な研究を展開します。

愛知学院大学大学院 研究指導計画書

文学研究科

以下のスケジュールで大学院生が研究を遂行できるよう指導する。

宗教学仏教学専攻

(1) 博士前期課程

〔1年次〕

4月

指導教員からガイダンスを受ける。

所定の36単位について専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）、専修以外の24単位（講義等）の履修計画を策定する。臨床宗教師養成コースは該当科目を選択する。

〔2年次〕

10月

修士論文中間報告会において、院生は研究経過報告を行う。報告会は公開とし、指導教員ならびに専攻の教員、院生も加わって質疑応答を行う。

11月

修士論文論題を提出する。

12月末

修士論文論題訂正期限。

1月末

修士論文提出期限。

2月

口頭試問を受け、取得単位数・口頭試問の結果にもとづいて専攻内で可否の判断を受ける。

(2) 博士後期課程

〔1年次〕

4月

必修である「研究指導」を受ける指導教員と研究のすすめかたを話し合い、宗教学仏教学特修科目のなかから専修科目1科目を選択する。

〔2年次〕

5・10月

博士候補者試験に合格できるようにする。

〔3年次〕

研究論文を作成して査読付き雑誌に投稿し、掲載が認められる。

11月

博士論文を作成し提出する。

12月

博士の予備審査報告、本審査の日程が文学研究科委員会で承認される。

2月

口頭試問を含む公開審査会に臨み、最終試験による博士本審査を受ける。
上記の結果にもとづいて可否の判断を受ける。

歴史学専攻

(1) 博士前期課程

〔1年次〕

4月

指導教員からガイダンスを受ける。

所定の36単位について専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）、専修以外の24単位（講義等）の履修計画を策定する。

〔2年次〕

10月

修士論文中間報告会において、院生は研究経過報告を行う。報告会は公開とし、指導教員ならびに専攻の教員、院生も加わって質疑応答を行う。

11月

修士論文論題を提出する。

12月末

修士論文論題訂正期限。

1月末

修士論文提出期限。

2月

口頭試問を受け、取得単位数・口頭試問の結果にもとづいて専攻内で可否の判断を受ける。

(2) 博士後期課程

〔1年次〕

4月

必修である「研究指導」を受ける指導教員と研究のすすめかたを話し合い、歴史学特修科目のなかから専修科目1科目を選択する。

〔2年次〕

5・10月

博士候補者試験に合格できるようにする。

〔3年次〕

研究論文を作成して査読付き雑誌に投稿し、掲載が認められる。

11月

博士論文を作成し提出する。

12月

博士の予備審査報告、本審査の日程が文学研究科委員会で承認される。

2月

口頭試問を含む公開審査会に臨み、最終試験による博士本審査を受ける。

上記の結果にもとづいて可否の判断を受ける。

英語圏文化専攻

(1) 博士前期課程

〔1年次〕

4月

指導教員からガイダンスを受ける。

所定の36単位について専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）、専修以外の24単位（講義等）の履修計画を策定する。

1月

研究報告会で1年次の研究進捗状況や成果を報告し、参加の教員や院生からコメントや助言をうける。

〔2年次〕

10月

修士論文中間報告会において、院生は研究経過報告を行う。報告会は公開とし、指導教員ならびに専攻の教員、院生も加わって質疑応答を行う。

11月

修士論文論題を提出する。

12月末

修士論文論題訂正期限。

1月末

修士論文提出期限。

2月

口頭試問を受け、取得単位数・口頭試問の結果にもとづいて専攻内で可否の判断を受ける。

(2) 博士後期課程

〔1年次〕

4月

必修である「研究指導」を受ける指導教員と研究のすすめかたを話し合い、英語圏文化特修科目のなかから専修科目 1 科目を選択する。

〔2 年次〕

5・10月

博士候補者試験に合格できるようにする。

〔3 年次〕

研究論文を作成して査読付き雑誌に投稿し、掲載が認められる。

11月

博士論文を作成し提出する。

12月

博士の予備審査報告、本審査の日程が文学研究科委員会で承認される。

2月

口頭試問を含む公開審査会に臨み、最終試験による博士本審査を受ける。

上記の結果にもとづいて合否の判断を受ける。

日本文化専攻

(1) 博士前期課程

〔1 年次〕

4月

指導教員からガイダンスを受ける。

所定の36単位について専修科目12単位（講義 4 単位、演習 8 単位）、専修以外の24単位（講義等）の履修計画を策定する。

〔2 年次〕

10月

修士論文中間報告会において、院生は研究経過報告を行う。報告会は公開とし、指導教員ならびに専攻の教員、院生も加わって質疑応答を行う。

11月

修士論文論題を提出する。

12月末

修士論文論題訂正期限。

1月末

修士論文提出期限。

2月

口頭試問を受け、取得単位数・口頭試問の結果にもとづいて専攻内で合否の判断を受ける。

(2) 博士後期課程

〔1 年次〕

4月

必修である「研究指導」を受ける指導教員と研究のすすめかたを話し合い、日本文化特修科目のなかから専修科目 1 科目を選択する。

〔2 年次〕

5・10月

博士候補者試験に合格できるようにする。

〔3 年次〕

研究論文を作成して査読付き雑誌に投稿し、掲載が認められる。

11月

博士論文を作成し提出する。

12月

博士の予備審査報告、本審査の日程が文学研究科委員会で承認される。

2月

口頭試問を含む公開審査会に臨み、最終試験による博士本審査を受ける。

上記の結果にもとづいて合否の判断を受ける。

心身科学研究科

心理学専攻

1) 博士前期課程

1 年次

4 月

研究科教員によるガイダンスを行う。

研究の内容に基づき、専攻内でのコースを選択し、指導教員を決定する。

所定の36単位以上（心理学特修科目のなかから1科目を選定して専修科目とする、修士論文は専修科目によって作成する）を取得できるよう履修計画を策定する。

2 年次

心理学基礎コース

11月末

修士論文論題を提出する。

12月末

修士論文論題訂正期限。

1 月末

修士論文提出期限。

2 月

口頭試問を含む審査会を実施する。取得単位数、口頭試問の結果に基づいて、研究科委員会において合否を決定する。

臨床心理学コース

9 月中旬

修士論文論題を提出する。

10月中旬

修士論文論題訂正期限。

11月中旬

修士論文提出期限。

2 月

口頭試問を含む審査会を実施する。取得単位数、口頭試問の結果に基づいて、研究科委員会において合否を決定する。

2) 博士後期課程

1 年次

4 月

研究の内容に基づき、指導教員を決定する。

心理学特修科目の中から専修科目1科目を選定し、その「研究指導」の履修を必須とする。

2 年次

5 月と10月に行われる博士候補者試験（外国語能力検定試験）のどちらかに合格する。

3 年次

研究内容について原著論文を作成し、査読付き学術雑誌に投稿し、受理される。

11月

博士論文を作成し、提出する。

12月

博士予備審査報告・本審査および公開審査会日程が研究科委員会に上程される。

2 月

口頭試問を含む公開審査会と最終試験により博士本審査を実施する。

その結果に基づいて研究科委員会によって合否を決定する。

健康科学専攻

1) 博士前期課程

1 年次

4 月

研究科教員によるガイダンスを行う。

研究の内容に基づき、専攻内でのコースを選択し、指導教員を決定する。

所定の34単位以上（心身科学総論は必須科目、健康科学研究科目のなかから1科目を専修科目とする）を取得できるよう履修計画を策定する。

7 月

各大学院生は個別の研究テーマに基づく研究計画について、修士論文中間発表会で発表を行う。

2 年次

7 月

各大学院生は個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況と結果について、修士論文中間発表会にて発表を行う。

11月末

修士論文論題を提出する。

12月中旬

修士論文論題訂正期限。

1 月

修士論文提出期限。

2 月

口頭試問を含む審査会と最終試験を実施する。

その結果に基づいて研究科委員会によって合否を決定する。

2) 博士後期課程

1 年次

4 月

研究の内容に基づき、指導教員を決定する。

健康科学実験方法実習、健康科学研究方法論および先端健康科学特論の取得を含め履修計画を策定する。

7 月

各大学院生は個別の研究テーマに基づく研究計画について、博士論文中間発表会で発表を行う。

2 年次

5 月と10月に行われる博士候補者試験（外国語能力検定試験）のどちらかに合格する。

7 月

各大学院生は個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について、博士論文中間発表会で発表を行う。

3 年次

研究内容について原著論文を作成し、査読付き英文論文、あるいは日本語の学会誌に投稿し、受理される。

7 月

各大学院生は個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況と結果について、博士論文中間発表会で発表を行う。

11月

博士論文を作成し、提出する。

12月

博士予備審査報告・公開審査会を含む本審査日程が研究科委員会にて承認の後に大学院委員会に上程される。

2 月

口頭試問を含む公開審査会と最終試験により博士本審査を実施する。

その結果に基づいて研究科委員会によって合否を決定する。

商学研究科

博士前期課程（修士課程）

1 年次

入学時

オリエンテーション時に、研究科長と主任が商学研究科としての教育方針と研究指導計画を全入学者に説明する。

4 月

指導教授と院生とが修士論文作成に向けた研究分野の選択を話し合う。また、その選択に応じて、指導教授の助言のもと、院生は履修計画を策定する。

2 月

院生は指導教授の承認を受けた研究経過報告書を研究科長に提出する。

2 年次

4 月

院生は指導教授に対して修士論文の作成計画を提示する。それを受けて指導教授は院生に対して当該計画に関する助言を適宜与える。

6 月

院生は指導教授の承認を受けた修士論文作成計画書を研究科長に提出する。

10月

修士論文中間報告会において、院生は研究の経過報告を行う。

11月

院生は修士論文の論題を提出する。論題提出を受けて、研究科委員会において、主査、副査（2名）の選出が行われる。

12月

修士論文論題に訂正があれば院生は期限までに訂正を行う。

1 月

院生は修士論文を完成させて事務室に提出する。

2 月

修士論文口頭試問に院生は臨む。

※在籍中、年間を通じて、指導教授は、研究テーマの絞り込み、研究方法、資料収集、文献の読解、研究報告、論文執筆などについて院生に適宜助言を与える。

また、研究倫理の遵守を目的とした研究倫理に関する研修会を開催する。

博士後期課程

1 年次

入学時

オリエンテーション時に、研究科長と主任が商学研究科としての教育方針と研究指導計画を全入学者に説明する。

4 月

院生は指導教授と研究計画について話し合う。また、その計画に応じて、指導教授の助言のもと、院生は履修計画を策定する。

2 月

院生は指導教授の承認を受けた研究経過報告書を研究科長に提出する。

2 年次

4 月

指導教授は院生の研究の進捗状況を確認し、適宜研究に関する助言を与える。

5 月

第1回博士候補者試験が実施される。博士号取得を目指す院生はこれを受験する。

10月

第2回博士候補者試験が実施される。博士号取得を目指す院生はこれを受験する。

2 月

院生は指導教授の承認を受けた研究経過報告書を研究科長に提出する。

3年次

4月

指導教授は院生の研究の進捗状況を確認し、適宜研究に関する助言を与える。

4月以降

博士学位を請求する院生は事前審査の申請を行う。

研究科は審査委員会を構成し、審査委員会は事前審査を行うが、その経過中、公開審査会を開催する。当該院生は公開審査会において口頭発表し、討議に臨む。

事前審査に合格した院生は博士学位の申請ができる。当該院生は博士学位請求論文および必要書類を提出する。

研究科は、博士学位請求に対して、審査委員会を構成し、審査委員会は当該論文に対して予備審査および本審査を行う。

審査委員会の審査を経て、研究科委員会において博士学位の可否を決定する。

※在籍中、年間を通じて、指導教授は、研究テーマの絞り込み、研究方法、資料収集、文献の読解、研究報告、論文執筆などについて院生に適宜助言を与える。

また、研究倫理の遵守を目的とした研究倫理に関する研修会を開催する。

経営学研究科

経営学研究科（博士前期課程）の研究指導計画について

研究指導計画（学位修得までの流れ）

学位論文の執筆から提出およびその審査までの研究指導上の手続きについては、およそつぎのようなスケジュールで進められます。

入学試験時	研究計画の確認	面接において研究計画書に基づき、研究内容と研究計画を確認する。
1 年次 4 月	オリエンテーション	講義計画及び学位取得に必要な手続きを確認する。
1 年次 4 月 ～10月	研究計画書の作成	指導教員の指導を受け、各自の研究テーマに沿った学習を進めつつ、修士論文作成の為に具体的な研究計画書を作り、10月末日までに指導教員を通じて経営学研究科に提出する。
1 年次 11月	副指導教員の決定	研究計画書で示された研究テーマに合わせた副指導教員が決められる。この後は、指導教員だけでなく、副指導教員の指導をうけ、研究を進展させる。
2 年次 5 月 ～6 月	第 1 回中間報告会	修士論文の進展状況を中間報告会で報告する。ここで受けたコメントを参考に更に研究を進展させる。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
2 年次 9 月 ～10月	第 2 回中間報告会	第 1 回中間報告会での指摘事項への対応も含め、研究の進展状況を報告する。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
2 年次 11月	修士論文の論題提出	修士論文の題目を決め、指導教員の許可を得た上でこれを提出する。
2 年次 1 月	修士論文の提出	指導教員の許可を得た上で、完成させた修士論文を提出する。
2 年次 2 月	口頭試問	最終審査として、提出した修士論文の口頭試問が行われる。提出された論文は 2 ヶ月以内に審査される。

経営学研究科（博士前期課程：長期履修）の研究指導計画について

研究指導計画（学位修得までの流れ）

学位論文の執筆から提出およびその審査までの研究指導上の手続きについては、およそつぎのようなスケジュールで進められます。

入学試験時	研究計画の確認	面接において研究計画書に基づき、研究内容と研究計画を確認する。
1 年次 4 月	オリエンテーション	講義計画及び学位取得に必要な手続きを確認する。
1 年次 4 月～10月	研究計画書の作成	指導教員の指導を受け、各自の研究テーマに沿った学習を進めつつ、修士論文作成の為に具体的な研究計画書を作り、10月末日までに指導教員を通じて経営学研究科に提出する。
1 年次 1 1 月	副指導教員の決定	研究計画書で示された研究テーマに合わせた副指導教員が決められる。この後は、指導教員だけでなく、副指導教員の指導をうけ、研究を進展させる。
2 年次 9 月～1 0 月	第 1 回中間報告会	修士論文の進展状況を中間報告会で報告する。ここで受けたコメントを参考に更に研究を進展させる。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
3 年次 4 月	第 2 回中間報告会	第 1 回中間報告会での指摘事項への対応も含め、研究の進展状況を報告する。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
3 年次 9 月～1 0 月	第 3 回中間報告会	第 2 回中間報告会での指摘事項への対応も含め、研究の進展状況を報告する。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
3 年次 1 1 月	修士論文の論題提出	修士論文の題目を決め、指導教員の許可を得た上でこれを提出する。
3 年次 1 月	修士論文の提出	指導教員の許可を得た上で、完成させた修士論文を提出する。
3 年次 2 月	口頭試問	最終審査として、提出した修士論文の口頭試問が行われる。提出された論文は 2 ヶ月以内に審査される。

研究指導計画

経営学研究科（博士前期課程：短期履修）の研究指導計画について

研究指導計画（学位修得までの流れ）

学位論文の執筆から提出およびその審査までの研究指導上の手続きについては、およそつぎのようなスケジュールで進められます。

入学試験時	研究計画の確認	面接において研究計画書に基づき、研究内容と研究計画を確認する。
1 年次 4 月	オリエンテーション	講義計画及び学位取得に必要な手続きを確認する。
1 年次 4 月～5 月	研究計画書の作成・副指導教員の決定	指導教員の指導を受け、各自の研究テーマに沿った学習を進めつつ、修士論文作成の為に具体的な研究計画書を作り、4 月末日までに指導教員を通じて経営学研究科に提出する。研究計画書で示された研究テーマに合わせた副指導教員が決められる。この後は、指導教員だけでなく、副指導教員の指導をうけ、研究を進展させる。
1 年次 7 月	第 1 回中間報告会	修士論文の進展状況を中間報告会で報告する。ここで受けたコメントを参考に更に研究を進展させる。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
1 年次 9 月～1 0 月	第 2 回中間報告会	第 1 回中間報告会での指摘事項への対応も含め、研究の進展状況を報告する。日程は指導教員と副指導教員の協議の上で定められる。
1 年次 1 1 月	修士論文の論題提出	修士論文の題目を決め、指導教員の許可を得た上でこれを提出する。
1 年次 1 月	修士論文の提出	指導教員の許可を得た上で、完成させた修士論文を提出する。
1 年次 2 月	口頭試問	最終審査として、提出した修士論文の口頭試問が行われる。提出された論文は 2 ヶ月以内に審査される。

経営学研究科（博士後期課程）の研究指導計画について

研究指導計画（学位修得までの流れ）

学位論文の執筆から提出およびその審査までの研究指導上の手続きについては、およそつぎのようなスケジュールで進められます。

入学試験時	研究計画の確認	面接において研究計画書に基づき、研究内容を確認する。
1 年次 4 月	履修登録および研究	指導教員と相談の上、研究テーマに沿った履修計画を作成し、履修登録を行う。指導教員の指導のもと、各自の研究テーマに沿った研究を始める。
2 年次 4 月	履修登録	指導教員と相談の上、履修登録を行う。
2 年次 4 月	博士候補者試験の申し込み	2 年次春・秋に開催される博士候補者試験に申し込み受験をする。試験合格が学位請求の条件となる。3 年次にも受験できる。
3 年次 4 月	履修登録	指導教員と相談の上、履修登録を行う。
3 年次	閲読依頼	指導教員と相談の上、学位申請予定の論文を閲読してもらい、水準を確認する。
3 年次	学位請求の資格審査	経営学研究科長へ学位請求の申請を行う。学位請求の資格要件等の確認がなされる。
3 年次	事前報告会	経営学研究科において認められた後、3～4 週間後に事前報告会を行う。開催までの期間に提出された学位請求論文は大学院担当教員に公開される。事前報告会での評価により、審査過程に進むか否かが決定する。
3 年次	学位請求申請	事前報告会の内容をうけ、審査過程に進むことが認められた後、予備審査と本審査に進むための手続きをとる。
3 年次	予備審査	学位請求申請の受理後、主査 1 名、副査 2 名からなる審査委員会が作られる。この審査委員会において、論文が審査される。また、学位請求者に対し、口頭試問の形で内容確認が行われる。
3 年次	本審査	予備審査に合格後、本審査に入る。学位論文の内容、関連する学識、研究能力を口頭試問により、総合的に審査する。

経済学研究科

修士課程

＜入学試験時＞

面接試験の時に学生の履歴および研究計画書にもとづき、専修科目担当教員を中心に研究内容を確認する。

＜1年次＞

- (1) 研究科主任がオリエンテーションを行い、大学院生（以下、院生という）の専修科目および研究計画書にもとづく個別相談を行う。これに際して、研究科主任は院生の春学期および秋学期の履修計画に対する助言を行う。
- (2) オリエンテーション終了後、院生は指導教員と相談して具体的な履修科目を決定し、受講登録を完了する。
- (3) 研究科委員会では、院生の専修科目および研究計画書にもとづき副指導教員1名を選出する。
- (4) 院生は、科目履修を進めるとともに、適時指導教員より指導を受け、論文執筆に向けて準備を進める。なお、指導教員は必要な場合には副指導教員の助言を要請することができる。

＜2年次＞

- (1) 1年次に引き続き指導教員が担当する「研究演習」を履修し、指導教員の助言を受けて2年次における春学期および秋学期の履修科目を決定する。
- (2) 指導教員が「研究演習」を中心として継続的に院生の研究関心に沿って指導を行う。なお、必要な場合には、指導教員は副指導教員に「研究演習」への参加や指導上の助言を要請することができる。
- (3) 院生は10月に開催される「修士論文中間報告会」においての報告義務を負う。この報告会に向けて指導教員および副指導教員は院生に対して密に連携して助言を行う。
- (4) 院生は「修士論文中間報告会」において、「問題設定」、「先行研究」および「解決方法の提示と主張」に係る中間報告を行うとともに、これまで参考または引用した「参考文献一覧」を提示する。
- (5) 「修士論文中間報告会」には、指導教員、副指導教員をはじめ、その他専任教員および院生が参加し、報告者との間で質疑応答がなされる。
- (6) 院生は「修士論文中間報告会」での成果にもとづき、指導教員の承認を得て「修士論文論題」を11月中に研究科長に提出する。またこの時期、研究科委員会では院生に対する主査及び副査2名を決定する。
- (7) 院生は1月に研究科長に対して「修士論文」を提出する。
- (8) 院生は2月に主査、副査による「口頭試問」を受け、研究科委員会は論文内容、口頭試問及び修得単位にもとづいて可否を判定する。

なお、以上の経済学研究科修士課程の研究指導計画は「標準履修コース（2年間）」を想定したものであるが、社会人向けの「課題探究コース」にもこれを準用する。また、「短期履修コース（1年間）」および「長期コース（3年間）」については、指導期間の短縮および延長という形になるものであり、その内容については「標準履修コース（2年間）」に準拠する。

法学研究科

【博士前期課程】

入学試験

- 租税法コース以外の指導教員の決定
- 社会人入試受験者のみ研究計画書の提出
- 面接試験（社会人は口述試験）における研究計画と研究意欲などの審査

1 年次 4 月

- 研究科教員によるガイダンス
 - ・大学院の基本的な説明と履修登録などについての質疑応答がなされる。
- 履修登録（租税法コースでは指導教員の決定）
 - ・4 月の中旬までに履修登録を行う。租税法コース院生は、租税法の演習にすべて出席したうえで、指導教員を選択する。指導教員の演習と、その他の講義科目を履修する。
 - ・自己の指導教員の1 年生向け演習を履修することで、修士論文の書き方（テーマの選択、文献の取り扱いなど）を学ぶ（～1 年生 2 月）。

1 年次 10 月ごろ

- 修士論文報告会（2 年生）の聴講
 - ・このころに修士論文のテーマを絞り込む院生が多いことから、自分のテーマを想定しつつ2 年生の質疑応答などを聴講し、可能であれば質疑応答に参加する。

1 年次 2 月

- 授業終了
 - ・その前に、指導教員と休業期間中の課題を確認する。

2 年次 4 月

- 履修登録
 - ・指導教員の2 年生向け演習は必ず履修する。
- 2 年生向け演習
 - ・休業期間中の研究の進捗状況の確認と今後の方向性の検討を行う。

2 年次 5 月

- 修士論文計画書提出
 - ・下旬の期限までに、指導教員の許可を得て提出する。

2 年次 7 月

- 授業終了
 - ・その前に指導教員と、研究の進捗状況と休業期間中の課題を確認する。

2 年次 9 月

- 授業開始
 - ・休業期間中の研究の進捗状況の確認と今後の方向性の検討を行う。

2 年次 10 月ごろ

- 修士論文報告会
 - ・現段階での内容を報告し、指導教員以外の教員も加わって質疑応答を行う。ほかの院生からの質問にも答える。

2 年次 11 月

- 修士論文論題提出
 - ・修論のタイトルを決定する。

2 年次 12 月

- 修士論文論題訂正期限

2 年次 1 月

○修士論文提出

- ・指導教員の点検承認を経たうえで、「論文・課題提出用紙」を添付した修士論文を提出する。

2 年次 2 月

○修士論文口頭試問

- ・主査 1 名、副査 2 名の前で、修士論文の概要を説明し、質疑応答を受ける。
- ・修士論文審査基準に基づき、審査を受ける。

○修了判定

- ・必要な単位を修得し、学位論文の作成等に対する研究指導を受けたうえで、学位論文の審査に合格した者に修士号が与えられる。修士学位の授与の決定は、法学研究科委員会の議を経て大学院委員会の承認を必要とする。

2 年次 3 月

○学位記授与

【博士後期課程】

入学試験

○出願時に指導教員の決定

- 面接試験における今までの研究の経過、今後の研究計画、研究意欲などの審査

1 年次 4 月

○研究科教員によるガイダンス

○履修登録（講義・研究指導Ⅰ）

- ・指導教員の研究指導Ⅰは必ず履修する。講義は3年生までに履修すればよい。

○指導教員による研究計画指導（3年生まで）

- ・研究指導ⅠⅡⅢにおいて行う。

○指導教員による研究指導（3年生まで）

1 年次 7 月

○授業終了

- ・その前に指導教員と、今までの研究の進捗状況と休業期間中の課題を確認する。

1 年次 9 月

○授業開始

- ・休業期間中の研究の進捗状況の確認と今後の方向性の検討を行う。

1 年次 2 月

○授業終了

- ・その前に指導教員と、今までの研究の進捗状況と休業期間中の課題を確認する。

2 年次 4 月

○履修登録

- ・指導教員の研究指導Ⅱを履修する。

○指導教員による研究指導（続）

- ・休業期間中の研究の進捗状況の確認と今後の方向性の検討を行う。

2～3 年次 5 月・10 月

○博士候補者試験

- ・学位授与までのどこかで合格することを要する（2年生で合格する必要はない）。

2 年次 7 月

○授業終了

- ・その前に指導教員と、今までの研究の進捗状況と休業期間中の課題を確認する。

2 年次 9 月

○授業開始

- ・休業期間中の研究の進捗状況の確認と今後の方向性の検討を行う。

2 年次 2 月

○授業終了

- ・その前に指導教員と、今までの研究の進捗状況と休業期間中の課題を確認する。

3 年次 4 月

○履修登録

- ・指導教員の研究指導Ⅲを履修する。

○指導教員による研究指導(続)

- ・休業期間中の研究の進捗状況の確認と今後の方向性の検討を行う。

3 年次 7 月

○授業終了

- ・その前に指導教員と、今までの研究の進捗状況と休業期間中の課題を確認する。

3 年次 9 月

○授業開始

- ・休業期間中の研究の進捗状況の報告を行う。
- ・博士論文の内容の最終確認を行う。

3 年次12月

○博士論文提出

- ・専攻分野における学位論文を、関係書類を添えて学長に提出する。
- ・博士学位の申請があったときは、法学研究科長は法学研究科委員会の議を経てこれを受理する。

3 年次 2 月

○論文審査

- ・博士論文審査基準に基づき、学位論文が受理された日から 1 年以内に、法学研究科内に設置された審査委員会が論文審査を行う。

○判定

- ・必要な単位を修得し、かつ、論文審査に合格し、かつ、最終試験に合格した者に博士号が与えられる。法学研究科委員会は、審査委員会の審査報告に基づき審議を行い、学位を授与すべきかどうか議決する。

3 年次 3 月

○学位記授与

総合政策研究科

I. 指導上の基本的考え方

情報化の急速な進展と高度化、それにともなう人間や社会をとりまく環境の激変の現代においては、問題の所在を正しく発見し、それに対する的確かつ迅速な対策を講じることが必要不可欠である。本研究科は、問題発見能力と問題解決能力を高め、人間科学や社会システムをめぐる問題の解決策にいたる企画・政策を立案できる人材を育てるため、既存の学問体系を基盤としつつ新しい学問領域として、情報社会における人間科学と社会システムをめぐる総合的な政策研究を目ざすものであり、大学院生が自己の学習、研究を適切に展開・深化できるよう援助することにある。

(1) 博士前期課程の履修と指導について

入学して全員が「総合政策概論」（2単位必修）を履修する。この授業で本研究科の目標である「総合性」と「創造性」を全教員の協力のもと培い、人間科学の3分野（社会・文化、情報・メディア、人間科学）、社会システムの3分野（政治・行政、経済・環境、国際・地域）への専攻の基礎をつくる。その上で研究基礎科目（1科目2単位）、研究科目（7科目14単位）で自分の専攻を中心に関連する科目を総合的視野をもって履修する。修士論文作成支援のため、リサーチ・プロジェクト支援科目が開講され、「研究計画法」（2単位必修）等が開講されている。研究発展科目（演習8単位）は、主として修士論文作成指導となる。修士論文作成指導に際しては、研究発展科目の他にも研究報告会やコラボレーション・タイムを実施し、複数教員による指導を行い、総合的な観点からの研究を促進する。また前期課程2年間に高度専門職業人となることを支援すべく、キャリア支援科目が開講されている。

(2) 博士後期課程の履修と指導について

本研究科博士後期課程の目標は「総合性」と「創造性」を兼ね備えた学位論文を作成し、それぞれの専門分野でその発展に寄与することである。したがって、そのための個別研究指導である総合政策研究と、担当者全員によるコラボレーションが中心となる。また、この学位論文作成を当該専門分野の第一線の研究者に支援してもらうため、人間科学特論、社会システム特論が開講されている。

II. 博士前期課程における研究計画

1. 一年次春学期

(1) 全コース共通の取り組み

- ① 入学時プレセミナー・オリエンテーション：研究科主任より教務上の履修指導、研究指導、課題研究指導、担当教授の指導を行う。
- ② コース別グループ・ミーティング：研究テーマ、スケジュール、研究方法、実習、フィールドワーク、資料収集について検討する。
- ③ 個別テーマの進行：各々研究計画に沿って研究活動を進める
- ④ 中間ミーティング：研究を進める上での情報を共有する。
- ⑤ コラボレーション・タイム：オムニバス形式の講義において多分野教員参加でディスカッションを行う。

(2) コース別進行概要

- ① 修士論文コース
研究計画策定→修士論文構想検討→研究活動・骨子作成準備
- ② 課題研究コース
研究計画策定→課題研究構想検討→研究活動・骨子作成準備

2. 一年次秋学期

(1) 全コース共通の取り組み

- ① コース別グループ・ミーティング：研究テーマ、スケジュール、研究方法、実習、フィールドワーク、資料収集について検討する。
- ② 個別テーマの進行：各々研究計画に沿って研究活動を進める
- ③ 中間ミーティング：研究を進める上での情報を共有する
- ④ 1年次最終報告
- ⑤ コラボレーション・タイム

(2) コース別進行概要

- ① 修士論文コース
研究活動・「研究計画書」提出・論文骨子作成準備
- ② 課題研究コース
研究活動・「研究計画書」提出・課題研究骨子作成準備

3. 二年次春学期

(1) 全コース共通の取り組み

- ① コース別グループ・ミーティング：研究テーマ、スケジュール、研究方法、実習、フィールドワーク、資料収集について検討する。
- ② 個別テーマの進行：各々研究計画に沿って研究活動を進める
- ③ 中間ミーティング：研究を進める上での情報共有
- ④ 2年次春学期報告
- ⑤ コラボレーション・タイム

(2) コース別進行概要

- ① 修士論文コース
研究活動・論文骨子作成
- ② 課題研究コース
研究活動・課題研究骨子作成

4. 二年次秋学期

(1) 全コース共通の取り組み

- ① コース別グループ・ミーティング：研究テーマ、スケジュール、研究方法、実習、フィールドワーク、資料収集について検討する。
- ② 個別テーマの進行：各々研究計画に沿って研究活動を進める
- ③ 中間ミーティング：研究を進める上での情報共有
- ④ 最終報告
- ⑤ コラボレーション・タイム

(2) コース別進行概要

- ① 修士論文コース
研究活動・論文作成→修士論文提出→＜修士論文審査＞
- ② 課題研究コース
研究活動・課題研究作成→課題研究提出→＜課題研究審査＞

Ⅲ. 博士後期課程における研究計画

1. 取組概要

- ① 学生全体プレセミナー・オリエンテーション：研究指導、担当教授の指導を行う。
- ② 個別研究指導計画の策定
- ③ 個別研究：研究テーマ、スケジュール、研究方法、実習、フィールドワーク、資料収集を行う。
- ④ 個別テーマの進行：「③個別研究」に沿って研究を進める。
- ⑤ 特論を選択・履修
- ⑥ 各学期コラボレーション・タイム、学内カンファレンス：院生全員参加と指導教授および複数教員による共同指導
- ⑦ 研究発表：学内—紀要、研究所報、学外—学会等

2. 学年別進行概要

- ① 一年次
研究計画の策定→研究課題の構想検討→研究活動・インターンシップ活動等
- ② 二年次
研究活動・論文骨子作成準備→研究活動・論文骨子作成
- ③ 三年次
研究活動・論文作成→＜博士論文審査＞

歯学研究科

入学から学位審査までの流れ

1 年生

- ・オリエンテーション（履修方法のガイダンス）
- ・主科目、副科目、選択科目決定
- ・履修授業科目（特論・演習）決定
 - ・統合講義履修
 - ・特論・演習履修
 - ・研究指導計画書作成（研究指導教員）
 - ・研究開始

2 年生

- ・特論・演習履修
 - ・研究指導計画書作成（研究指導教員）
 - ・研究継続
 - ・研究発表会（研究の進捗状況の確認：形成的評価）*
 - ・研究論文（基盤論文）作成

3 年生

- ・研究指導計画書作成（研究指導教員）
- ・研究継続
 - ・研究発表会（研究の進捗状況の確認：形成的評価）*
 - ・研究論文（基盤論文）作成**
 - ・研究論文投稿**

4 年生

- ・研究指導計画書作成（研究指導教員）
- ・研究継続
 - ・研究発表会（研究の進捗状況の確認：形成的評価）*
 - ・研究論文（基盤論文）作成
 - ・研究論文投稿（学位申請時に受理されている事）**
 - ・学位申請論文の作成および学位申請と審査の過程で使用される書類の作成
 - ・公開審査会（学位申請受理後）

*：学位申請予定論文の研究発表会は学位論文申請予定の研究内容の向上をはかる為に行われるもので、2～4年生中に1度、発表することができる。

**：研究論文（基盤論文）は、学位論文申請時には受理（受理証明書が必要）されていることとする。

指導計画書（例）

歯学研究科 指導計画書（ 年度）	
学籍番号 ○○○D-○○	（ 年度入学）
氏名 愛知 学	
専攻科目 歯科○○学	
研究課題	
○○○△△△の分離とその生理的機能	
本年度の指導計画は下記の通りである。 1）主科目については、講義・演習 4 単位と実習 4 単位を修得する。講義・演習について、具体的には、歯学特論（1）○○○○ 2 単位と歯学特論（2）△△△△ 2 単位を修得する。実習（特別研究）については、上記の研究課題について研究することになるため、その基礎となる○○法と△△法について研究手技の修得を開始し、本年度中に予備実験に着手することにする。 2）副科目については、歯学特論（1）□□□□ 2 単位を修得すると共に、歯学特論（2）○△○△ 2 単位を修得し、副科目についての修了要件を満たす。 3）選択科目については、来年度開講の歯学演習（1）□□○○を受講して 2 単位を修得することとし、本年は受講しない。	
指導教員	
上記の指導計画について説明を受け、了解しました。	
年 月 日	氏名

（注）各年度の 5 月末日までに作成し、指導教員が保管する。

薬学研究科

1) 研究指導の内容・方法

在学年限内に博士論文を作成して、その審査に合格できるように、研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザー教員のサポートの下、薬学及び医療薬学領域の独創的で先駆的な研究を展開する。

2) 年間スケジュール

○1年次

4月	オリエンテーション 研究指導教員の指導開始
5月～6月	研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザー教員との打合せ 研究計画の立案 研究計画書の作成および提出
随時	研究経過の報告と発表

○2～3年次

4月	オリエンテーション
5月～6月	研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザー教員との打合せ 研究進捗状況に基づく研究計画の立案 研究計画書の作成および提出
随時	研究経過の報告と発表

○4年次

4月	オリエンテーション
5月～6月	研究指導教員、研究指導補助教員、アドバイザー教員との打合せ 研究進捗状況に基づく研究計画の立案 研究計画書の作成および提出
随時	研究経過の報告と発表
11月～12月	博士論文発表会 博士論文の執筆
1月～2月	博士論文の審査、博士論文の提出

愛知学院大学大学院 学位論文審査基準

文学研究科

I. 文学研究科の学位論文審査基準

文学研究科は宗教学仏教学、歴史学、英語圏文化および日本文化の4専攻から構成されている。4専攻の学位論文審査基準は、以下の通りである。

II. 専攻別学位論文審査基準

1. 宗教学仏教学専攻

(1) 修士論文

- ①研究テーマが明確に設定され、学術的意義があること。
- ②適切な研究方法が提示され、採用されていること。
- ③先行研究が十分に検討され、独創的な内容を有していること。
- ④論文は論理的に構成され、論旨の展開に矛盾がなく、結論が明解であること。

(2) 博士論文

- ①研究テーマが明確に設定され、学術的意義があること。
- ②適切な研究方法が提示され、採用されていること。
- ③先行研究が十分に検討され、独創的な内容を有していること。
- ④論文は論理的に構成され、論旨の展開に矛盾がなく、結論が明解であること。
- ⑤論文が公開されることによって、学界において一定の学術的な貢献をはたせること。

2. 歴史学専攻

(1) 修士論文

- ①問題意識が明確であること。
- ②歴史学のみならず関連領域に対する広い視野を明示していること。
- ③考古学においては技能的知識を踏まえていること。
- ④先行研究を踏まえた研究であること。
- ⑤明確な論旨が展開されていること。

(2) 博士論文

- ①先行研究を踏まえたうえで、独創的な視点が明確であること。
- ②歴史学のみならず関連領域に対する広い視野を明示していること。
- ③考古学においては技能的知識を応用して展開していること。
- ④適格に資料を活用して論旨を展開し、その結論が明確なこと。
- ⑤研究成果の社会的還元に努めていること。

3. 英語圏文化専攻

(1) 修士論文

- ①研究目的と研究対象が明確であること。
- ②先行研究を的確に検討し、目的に即した適切な研究方法が採用されていること。
- ③研究資料の収集が必要にして十分になされていること。
- ④文献やデータの分析と解釈が的確になされていること。
- ⑤論理的に一貫した構成と内容を備え、新知見や新規性を有すること。

(2) 博士論文

- ①研究目的と研究対象が明確であること。
- ②先行研究を的確に検討し、目的に即した適切な研究方法が採用されていること。
- ③研究資料の収集が必要にして十分になされていること。
- ④文献やデータの分析と解釈が的確になされていること。
- ⑤その領域および近隣の領域において、新たな研究成果を示していること。
- ⑥研究倫理上の問題がないこと。
- ⑦研究成果の社会的還元に努めていること。

4. 日本文化専攻

(1) 修士論文

- ①テーマ設定と解釈すべき対象が明確であること。
- ②先行研究を踏まえた新しい知見が示されていること。
- ③取り扱う資料、事例、データ、例文等の取り扱いが適切であること。
- ④論旨の展開に矛盾がなく、設定した課題に対する明確な結論が導出されていること。
- ⑤結論が当該学問領域において説得力を有していること。

(2) 博士論文

- ①テーマ設定と解釈すべき対象が明確であること。
- ②先行研究を踏まえた新しい知見が示されていること。
- ③取り扱う資料、事例、データ、例文等の取り扱いが適切であること。
- ④論旨の展開に矛盾がなく、設定した課題に対する明確な結論が導出されていること。
- ⑤結論が当該学問領域において説得力を有していること。
- ⑥当該学問分野の新知识と学術的価値を有していること。
- ⑦研究成果の社会的還元に努めていること。

心身科学研究科

(博士前期課程)

1. 心身科学領域における問題意識の明確さ
2. 先行研究との関連性取り扱いの的確性
3. 研究の学術上の意義および貢献度
4. 研究方法の的確性
5. 論文構成の的確性
6. 論旨展開の明確さと一貫性
7. 表記および表現の適切性

(博士後期課程)

1. 心身科学領域における問題意識の明確さ
2. 先行研究との関連性取り扱いの的確性
3. 研究の学術上の意義および貢献度
4. 研究の独創性
5. 研究方法の的確性
6. 論文構成の的確性
7. 論旨展開の明確さと一貫性
8. 表記および表現の適切性

商学研究科

修士

1. 論文テーマの明確さ
研究の意義と必要性を伴ってテーマが明確に説明されている。
2. 研究方法の妥当性
研究課題にとって適切な研究方法が採用されている。
3. 先行研究の吟味
該当する研究分野の先行研究を渉猟し、それを検討したうえで、当該分野の研究動向に自らの研究を位置づけている。
4. 論旨の一貫性
研究課題、先行研究のレビュー、分析・考察・検討等の過程を通じた結論への論理展開が一貫している。
5. 構成や表記の適切さ
学術論文として体系的に構成されており、表現の誤りがなく、さらに適切に文献の引用・参考がなされている。
6. 研究倫理の遵守
論文にねつ造、剽窃、改ざん等の研究不正がない。

博士

1. 論文テーマの明確さ
研究の意義と必要性を伴ってテーマが明確に説明されている。
2. 研究方法の妥当性
研究課題にとって適切な研究方法が採用されている。
3. 先行研究の吟味
該当する研究分野の先行研究を渉猟し、それを検討したうえで、当該分野の研究動向に自らの研究を位置づけている。
4. 論旨の一貫性
研究課題、先行研究のレビュー、分析・考察・検討等の過程を通じた結論への論理展開が一貫している。
5. 構成や表記の適切さ
学術論文として体系的に構成されており、表現の誤りがなく、さらに適切に文献の引用・参考がなされている。
6. 学術的貢献
学術的な独創性があり、当該分野の学術の発展に貢献するものである。
7. 研究倫理の遵守
論文にねつ造、剽窃、改ざん等の研究不正がない。

経営学研究科

博士前期課程(修士学位論文)

1. 研究に対する問題意識の明確性
2. 研究の学術的な意義と貢献度
3. 研究方法に関する適切性
4. 先行研究との関連性とその取り扱いの妥当性
5. 研究に関する倫理性
6. 論文構成の体系性と一貫性
7. 論旨展開の整合性と論理性
8. 論文の形式・表記・表現の適切性

博士後期課程(博士学位論文)

1. 研究に対する問題意識の明確性
2. 研究の学術的な意義と貢献度
3. 研究方法に関する適切性
4. 先行研究との関連性とその取り扱いの妥当性
5. 研究内容の独創性と新規性
6. 研究に関する倫理性
7. 論文構成の体系性と一貫性
8. 論旨展開の整合性と論理性
9. 論文の形式・表記・表現の適切性
10. 論文による専門的な新知見の提示
11. 論文の完成度と公表可能性

経済学研究科

<修士論文>

修士の学位の授与のための修士論文の審査については、学位申請者が提出した修士論文を主査1名、副査2名が審査する。その審査基準は以下のとおりである。

(審査基準)

1. 研究目的、問題設定の有意性・適切性・明確性
研究目的が明確であり、かつ問題設定が適切になされ、研究の意義及び必要性が明確に述べられている。
2. 研究方法の妥当性
研究目的及び研究課題に相応した学術上の研究方法及び分析方法が用いられている。
3. 先行研究及び情報収集の適切性
先行研究について十分な知見を有し、立論に必要なデータや史資料が適切に提示され、研究動向の中に自らの研究成果が位置づけられている。
4. 論旨の一貫性と独自の知見
全体の構成及び考察の過程において論旨が一貫しており、問題設定に対応した独自の知見や有用性のある結論が提示されている。
5. 構成、表現、表記等の適切性
学術論文として体系的に構成されており、章立て、引用、注釈、参考文献及び図版等に関して適切な表現・表記法によって記述されている。

<課題探求報告書>

修士の学位の授与のための課題探求報告書の審査については、学位申請者が提出した課題探求報告書を主査1名、副査2名が審査する。その審査基準は以下のとおりである。

(審査基準)

1. 探求目的、課題設定の明確性・適切性・有意性
探求目的が明確であり、かつ課題設定が適切になされ、課題探求の意義が的確に述べられている。
2. 探求方法の妥当性
探求の目的と課題に相応した学術的方法が用いられている。
3. 先行研究の把握及び情報収集の適切性
先行研究について相応な知見を有し、立論の中に必要なデータや資料が適切に提示されている。
4. 論旨の一貫性と独自の結果
全体の構成及び考察の過程において論旨が一貫しており、設定された課題に対応した独自の探求結果が提示されている。
5. 構成、表現、表記等の適切性
学術文書として体系的に構成されており、章立て、引用、注釈、参考文献及び図版等に関して適切な表現・表記法によって記述されている。

法学研究科

博士前期課程

以下の5基準により、論文の審査と試問をもって、修士論文の判定を行う。

- (1) テーマに関する分野の体系的な理解
- (2) 課題設定の適切さ
- (3) 先行研究・判例などの情報を収集する能力と、その取扱いの適切さ
- (4) 論理的な展開
- (5) 学術上の意義、独創性

博士後期課程

以下の5基準により、論文の審査と試問をもって、博士論文の判定を行う。

- (1) 専攻分野に関する高度な学識
- (2) 課題設定の適切さと、学術上の重要性
- (3) 先行研究・判例などの情報を収集する能力と、その取扱いの適切さ
- (4) 論理的な展開
- (5) 法学・政治学の発展に寄与できる学術上の意義、独創性

総合政策研究科

愛知学院大学大学院総合政策研究科の学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

【博士前期課程 修士論文】

1. 問題意識が明確で、ディプロマ・ポリシーに掲げる学際性・公開性・問題解決力の項目が論文において充足されていると認められること
2. 研究課題の学術上の意義が明確で、学術論文に足る貢献が認められること
3. 研究方法が適切であること
4. 先行研究との関連が明確で、その取り扱いが十分に適切であること
5. 論文が適切に構成されていて、論旨展開が明確で一貫していること
6. 表記・表現が適切であること

【博士前期課程 課題研究】

1. 論旨の展開に一貫性があること
2. 具体的な成果が示されていること
3. 実務的有効性が示されていること
4. 成果の一般性を志向していること
5. 表記・表現が適切であること

【博士後期課程 博士論文】

1. 問題意識が明確で、ディプロマ・ポリシーに掲げる学際性・公開性・課題解決力の項目が論文において充足されていると認められること
2. 研究課題の学術上の意義が明確で、高い学術的貢献が認められること
3. 研究が独創的であり、斬新であること
4. 研究方法が適切であること
5. 先行研究との関連が明確で、その取り扱いが十分に適切であること
6. 論文が適切に構成されていて、論旨展開が明確で一貫していること
7. 表記・表現が適切であること

薬学研究科

- 1) 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果について記載されていること。
- 2) 先行研究の評価や事実調査が的確であり、適切な論文の引用とともに明示されていること。
- 3) 研究背景に基づいた目的が適切に設定され、その意義や必要性とともに述べられていること。
- 4) 研究倫理を遵守した上で方法が具体的に記述され、適切な研究が実施されていること。
- 5) 実験や解析結果に基づいた考察が論理的に記述され、学術的あるいは社会的位置付けが記載されていること。
- 6) 研究の新規性、独創性ならびに発展性が十分に論述され、当該分野の学問や医療現場に貢献することが明示されていること。

歯学研究科

学位論文（主論文）審査

学位論文（主論文）の要件を満たしており、提出された関連書類と共に体裁および倫理面についての配慮が適切である事を確認した上で、次に定める事項に基づき審査する。

- 1) 研究の目的・背景の明確性
- 2) 研究方法の妥当性（計画・方法の妥当性・正確性）
- 3) 研究結果・考察の整合性
- 4) 研究の独創性・新規性
- 5) 研究内容の社会的意義・重要性
- 6) 研究発表能力・表現の明瞭性

学位論文（主論文）審査基準の内容

- 1) 研究の目的・背景の明確性
 - ・研究テーマが明確で、理論性、先進性、発展性の観点から妥当であるか。
 - ・研究テーマに関連する先行研究に関する情報を十分に調査・分析し、研究の背景及び目的を明示しているか。
- 2) 研究方法の妥当性（計画・方法の妥当性・正確性）
 - ・研究目的を達成するための方法論について正しく理解しているか。
 - ・分析方法に合理性があり、分析結果が正確で、かつ十分な説得力があるか。
- 3) 研究結果・考察の整合性
 - ・得られた結果の内容を、文章、図表等として適正で分かりやすく表示しているか。
 - ・結果について深く理解・考察し、結論に至までの論旨を理論的に展開しているか。
- 4) 研究の独創性・新規性
 - ・新しい発想に基づく研究であるか。
 - ・従来の研究と異なる斬新さがあるか。
- 5) 研究内容の社会的意義・重要性
 - ・学術的意義を有し、社会に貢献する内容か。
 - ・その研究の発展性、将来の展望を説明できるか。

最終試験（学力確認）

学位論文の公開審査会において厳正かつ公正に行われるものとする。

- 1) 学位提出論文の発表能力と内容についての質疑応答
 - ・論文内容を明確に端的に発表でき、質疑応答に的確に対応できたか。
 - ・専門領域の先端的な知識を有するか。
- 2) 本研究の関連分野における専門知識についての質疑応答
- 3) 総合評価

上記の評価項目毎に、別に定める評価基準（ルーブリック表）に基づいて、評価する。

愛知学院大学大学院博士
(文学・心理学・健康科学・商学・経営学・法学・総合政策)
学位授与申請に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、愛知学院大学学位規則に基づき、博士学位授与申請に係る必要な事項について定める。

(課程博士)

第2条 学位規則第10条第1項に規定する要件のほか、在学中の博士候補者試験（外国語の読解力等に関する検定）に合格しなければならない。また、博士学位申請論文は在学中に提出しなければならない。

2 前項の博士候補者試験の合格をもって学位規則第16条第1項に規定する学力の確認とするものとする。

3 学位規則第11条第1項第1号に規定する提出書類は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------|
| ①学位申請書 | 1 通 |
| ②学位請求論文目録 | 3 通 |
| ③学位請求論文 | 3 部 |
| ④論文の要旨 | 20部 |
| ⑤論文目録に記載の参考論文 | 各 3 部 |
| ⑥研究業績目録 | 3 通 |
| ⑦研究指導報告書 | 1 通 |

(研究指導担当教員の作成したもの)

- | | |
|----------------------|-----|
| ⑧履歴書（写真 3 × 4 cm 添付） | 3 通 |
| ⑨博士学位論文申請に係る確認事項 | 1 通 |

4 学位授与が決定された場合は、申請者は愛知学院大学機関リポジトリ登録申請兼利用許諾書及び論文要旨、博士学位論文（全文、公表不可の場合は全文及び要約）の電子データを次の期限内に提出しなければならない。

- | | |
|--------------|------------|
| ①許諾書・論文要旨 | 決定後 3 か月以内 |
| ②博士学位論文全文・要約 | 決定後 1 年以内 |

(論文博士)

第3条 学位規則第10条第2項の規定による博士学位請求論文が研究科長に提出されたときは、研究科長は研究科委員会に受理の議を経る前に、その論文及び提出者の専攻に関連ある本学大学院担当の教員若干名にその論文の予備審査を委嘱する。

2 前項の予備審査の結果、受理すべきであると認められたときは研究科委員会の議を経て学力の確認を行う。この確認は学位規則第16条第3項の規定により行う。

3 学位規則第17条に規定する「学位の授与を申請する者が退学してから各研究科所定の年限内に論文を提出したときは、学力の確認を行わないことができる」における「所定の年限」とは博士後期課程満期退学後 2 年とする。ただし、在学中の博士候補者試験において合格となった者に限る。

4 学位規則第11条第1項第2号に規定する提出書類は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------|
| ①学位申請書 | 1 通 |
| ②学位請求論文目録 | 3 通 |
| ③学位請求論文 | 3 部 |
| ④論文の要旨 | 20部 |
| ⑤論文目録に記載の参考論文 | 各 3 部 |
| ⑥研究業績目録 | 3 通 |
| ⑦推薦書 | 1 通 |

(学位請求論文の研究分野に関連の深い本学大学院担当教員の作成したもの)

- | | |
|----------------------|-----|
| ⑧研究歴証明書（提出可能な場合） | 1 通 |
| ⑨最終学校卒業証明書 | 1 通 |
| ⑩戸籍抄本 | 1 通 |
| ⑪履歴書（写真 3 × 4 cm 添付） | 3 通 |
| ⑫博士学位論文申請に係る確認事項 | 1 通 |

5 学位授与が決定された場合は、申請者は愛知学院大学機関リポジトリ登録申請兼利用許諾書及び論文要旨、博士学位論文（全文、公表不可の場合は全文及び要約）の電子データを次の期限内に提出しなければならない。

①許諾書・論文要旨 決定後3か月以内

②博士学位論文全文・要約 決定後1年以内

6 心身科学研究科健康科学専攻においては、論文博士は取り扱わないものとする。

（提出先）

第4条 学位申請に関する書類（第2条第3項、第3条第4項）の提出先は、指導教員又は推薦教員とする。

2 第2条第4項及び第3条第5項に関する書類等の提出先は、教務課または名城公園キャンパス事務室とする。

（内規の改廃）

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長の承認を得なければならない。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

愛知学院大学大学院博士（文学・心身科学・商学・経営学・法学・総合政策）学位請求論文の提出に関する了解事項は本内規施行の日をもって廃止とする。

愛知学院大学大学院博士学位審査に関する申し合わせ

愛知学院大学として課程博士の学位を授与するに当たり全学的な共通認識を確保するため、審査についての最低基準を申し合わせる必要が肝要であることに鑑み、次の申し合わせをする。

1. 申請基準

関連する学術論文を3篇以上執筆し、公表していること。少なくとも1篇は査読付学会誌に掲載されていることを原則とする。ただし、各研究科の特別の事情は考慮するものとする。

2. 審査基準

- (1) 各研究分野において、新知見を提示し、かつ、研究者としての自立した研究活動を行い、その他著しく高度な専門的業務に従事できる能力およびその基礎となる豊かな学識を有すること。

なお、外国人留学生の場合、日本における先行研究を十分に把握するとともに、母国における研究状況との比較研究等が、日本における研究に貢献すると認められるときは、新知見を示しているものとみなすことができる。

- (2) 論文としての完成度に優れ、印刷公表に相応しい内容と形式を備えていること。

3. 審査方法

審査方法については、各研究科が決めるものとする。

附則

- (1) 論文博士の学位についても、この申し合わせに準じるものとする。ただし、論文博士の審査に関しては特則を設けることができる。
- (2) この申し合わせは平成22年4月1日に文学・心身科学（心理学専攻）・商学・経営学・法学・総合政策研究科の博士後期課程に進学した学生から適用する。
- (3) 保健衛生学分野である健康科学専攻などのように、その専攻が特別の事情がある場合には研究科に準ずるものとする。

愛知学院大学大学院博士学位審査に係る 学外審査委員についての申し合わせ

本大学院では、大学院教育の組織的な展開の強化と学位の国際的な通用性・信頼性及び学位審査に係る透明性・客観性を確保するために他研究科または学外審査委員を登用することができるものとし、「博士号を有する者またはこれに準じる者」をこれにあてる。

「これに準じる者」とは、次のいずれかをいう。

1. 学位請求論文の学問領域に関する高度にして専門的な識見を有する者。
2. 本務校または勤務する研究機関などで、学位審査委員の経験を有する者。

この申し合わせは、平成22年4月1日より全研究科において適用する。

愛知学院大学大学院 博士前期課程（修士課程）
各研究科間の単位互換についての申し合わせ

1. 互換単位数

- (1) 商学研究科・経営学研究科・経済学研究科・法学研究科・総合政策研究科で開設する授業科目のうち、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合、10単位（5大学院単位互換協定による単位を含む）を限度として、他の研究科の授業科目を履修することができる。
- (2) 修得単位は修了要件単位数に算入することができる。

2. 履修方法

- (1) 他の研究科開講科目の履修希望者は、所定用紙に希望する授業科目の担当教員の許可印を得た上で、4月上旬に名城公園キャンパス事務室・教務課に提出するものとする。
- (2) 他の研究科の科目履修は、許可を受けた年度に限り有効とする。
- (3) 所定の手続きを経ないで受講した場合は無効であり、仮に受験をしても単位は認定しない。

3. 本申し合わせは、平成15年4月1日から施行する。

（平成15年度入学者より適用する。）

本申し合わせは、令和4年4月1日から施行する。

注——他研究科を修了して入学した学生が入学以前にこの制度により他研究科で取得した単位は、修了に必要な単位数に算入しない。

愛知学院大学大学院
文学研究科・心身科学研究科博士前期課程（修士課程）
他専攻単位互換についての申し合わせ

1. 互換単位数

- (1) 文学研究科4専攻（宗教学仏教学・歴史学・英語圏文化・日本文化）で開設する授業科目のうち、講義科目について担当教員の承認があれば、8単位を限度（他専攻の特講4単位及び単位互換協定による8単位を含む。）として履修することができる。
- (2) 心身科学研究科2専攻（心理学・健康科学）で開設する授業科目のうち、講義科目について担当教員の承認があれば、8単位を限度として履修することができる。
- (3) 心身科学研究科心理学専攻の学生のみ、総合政策専攻で開設する授業科目を履修することができる。
- (4) 修得単位は修了要件単位数に算入することができる。

2. 履修方法

- (1) 他専攻開講科目の履修を希望する者は、所定用紙に当該担当教員の許可印を得た上で、4月上旬に教務課に提出しなければならない。
- (2) 他専攻の科目履修は、許可を受けた年度に限り有効である。
- (3) 所定の手続きを経ないで受講した場合は無効であり、仮に受験をしても単位は認定しない。

3. 本申し合わせは、平成11年4月1日から施行する。

（本申し合わせの施行前に在学する学生にも適用する。）

本申し合わせは、平成14年4月1日から改正施行する。

本申し合わせは、平成18年4月1日から改正施行する。

本申し合わせは、平成20年4月1日から改正施行する。

本申し合わせは、令和2年4月1日から改正施行する。

本申し合わせは、令和4年4月1日から改正施行する。

愛知学院大学大学院
総合政策研究科博士前期課程
他研究科単位互換についての申し合わせ

1. 互換単位数

- (1) 総合政策研究科博士課程前期で開設する授業科目のうち、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合、8単位を限度として、心身科学研究科心理学専攻の授業科目を履修することができる。
- (2) 修得単位は修了要件単位数に算入することができる。

2. 履修方法

- (1) 心身科学研究科心理学専攻開講科目の履修希望者は、所定用紙に希望する授業科目の担当教員の許可印を得た上で、4月上旬に教務課に提出するものとする。
- (2) 心身科学研究科心理学専攻の科目履修は、許可を受けた年度に限り有効とする。
- (3) 所定の手続きを経ないで受講した場合は無効であり、仮に受験をしても単位は認定しない。

3. 本申し合わせは、平成14年4月1日から施行する。

本申し合わせは、平成18年4月1日から施行する。

本申し合わせは、令和4年4月1日から施行する。